

| 令和3年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第22号）                                              |                            |                    |            |               |           |            |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------|------------|---------------|-----------|------------|
| 招 集 年 月 日                                                                | 令和4年3月8日                   |                    |            |               |           |            |
| 招 集 の 場 所                                                                | あさぎり町議会議場                  |                    |            |               |           |            |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                     | 開 議                        | 令和4年3月16日 午前10時00分 |            | 議 長           | 徳 永 正 道   |            |
|                                                                          | 散 会                        | 令和4年3月16日 午後 3時54分 |            | 議 長           | 徳 永 正 道   |            |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出 席 14名<br>欠 席 0名<br>○ 出席 △ 欠席<br>× 不 応 招 | 議 席<br>番 号                 | 氏 名                | 出欠等<br>の 別 | 議 席<br>番 号    | 氏 名       | 出欠等<br>の 別 |
|                                                                          | 1                          | 小 谷 節 雄            | ○          | 8             | 山 口 和 幸   | ○          |
|                                                                          | 2                          | 岩 本 恭 典            | ○          | 9             | 永 井 英 治   | ○          |
|                                                                          | 3                          | 難 波 文 美            | ○          | 10            | 皆 越 てる子   | ○          |
|                                                                          | 4                          | 加賀山 瑞津子            | ○          | 11            | 小見田 和行    | ○          |
|                                                                          | 5                          | 橋 本 誠              | ○          | 12            | 溝 口 峰 男   | ○          |
|                                                                          | 6                          | 小 出 高 明            | ○          | 13            | 森 岡 勉     | ○          |
|                                                                          | 7                          | 豊 永 喜 一            | ○          | 14            | 徳 永 正 道   | ○          |
| 議事録署名議員                                                                  | 11番 小見田 和行 12番 溝 口 峰 男     |                    |            |               |           |            |
| 出席した議会書記                                                                 | 事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一 |                    |            |               |           |            |
| 地方自治法第121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名<br>出 席 ○<br>欠 席 ×                | 職 名                        | 氏 名                | 出欠等<br>の 別 | 職 名           | 氏 名       | 出欠等<br>の 別 |
|                                                                          | 町 長                        | 尾 鷹 一 範            | ○          | 教 育 長         | 米 良 隆 夫   | ○          |
|                                                                          | 会 計<br>管 理 者               | 土 肥 克 也            | ○          | 教 育 課 長       | 出 田 茂     | ○          |
|                                                                          | 総務課長                       | 山 内 悟              | ○          | 健康推進<br>課 長   | 大 藪 哲 夫   | ○          |
|                                                                          | 企画政策<br>課 長                | 船 津 宏              | ○          | 農林振興<br>課 長   | 万 江 幸 一 朗 | ○          |
|                                                                          | 財政課長                       | 田 中 伸 明            | ○          | 商工観光<br>課 長   | 山 口 和 久   | ○          |
|                                                                          | 税務課長                       | 池 上 聖 吾            | ○          | 建設課長          | 酒 井 裕 次   | ○          |
|                                                                          | 町民課長                       | 深 水 昌 彦            | ○          | 上下水道<br>課 長   | 林 敬 一     | ○          |
|                                                                          | 生活福祉<br>課 長                | 蓑 田 輝 幸            | ○          | 農業委員会<br>事務局長 | 高 田 真 之   | ○          |
|                                                                          | 高齢福祉<br>課 長                | 木 下 尚 宏            | ○          |               |           |            |
| 議 事 日 程                                                                  | 別紙のとおり                     |                    |            |               |           |            |
| 会議に付した事件                                                                 | 別紙のとおり                     |                    |            |               |           |            |

## 議事日程（第22号）

### 日程第 1 一般質問（4人）

---

#### 本日の会議に付した事件

### 日程第 1 一般質問（4人）

---

#### 午前10時00分 開 会

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。ここで、商工観光課より昨日の一般質問の皆越議員、溝口議員の質問に対し追加答弁の申出がっておりますので、これを許可します。山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。それでは、一般質問の1日目、12番議員からの御質問で、未婚率につきまして御質問がっております。関係機関を調査しましたところ、平成27年度の国勢調査であさぎり町の15歳以上の未婚率が発表されておりました。平成27年度の人口が1万5,523人で、0歳から14歳の人口が1,041人、よって15歳以上の人口が1万4,482人となります。そのときの未婚率の発表が19.15%でしたので、2,773人が未婚者となります。続きまして、昨日の10番議員からの御質問で、結婚相談員について御質問がっております。平成23年度までは結婚対策委員という委員会を組織しまして今後の方向性などを協議されておりました。そこで委員会ではですね協議していくことをそこで一区切りをされまして、平成24年度からはですね町で結婚対策に関する事業を実施して現在に至っております。平成24年度からは委員会を設置しておりませんので、今後その委員会の設置の在り方、条例の廃止等なども必要性も含めまして今後考えていくこととなると思います。以上です。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。まず、13番、森岡勉議員の一般質問です。

○議員（13番 森岡 勉君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 13番、森岡勉議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 皆さんおはようございます。13番、森岡でございます。ただいまより一般質問いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日で一般質問が最終日ということで、本町の発展に資するために活発な議論になることをよろしくお願い申し上げます。本題の前にですね私日本農業新聞をとっとるわけでございますけれども、3月2日付けの新聞でございましたけれども、局長資料の1をお願いしたいと思います。今届いてるかと思っておりますけれども、日本農業新聞の1面にですね、2021年度の全国家畜市場の取引を、和牛牛牛市場ランクと明記してありますけれども、黒毛和種等の子牛取引の実績の市場ごとに価格をランキング方式で報道がございました。血統の改良に加え、それから枝肉重量の増体等に人気が高まる傾向に、トップ3は変わってございませんでしたけれども、北海道地区が大きく躍進したということとなっております。その中で私は体重でですね平均体重295キロを大きく上回り躍進した私たち地区のですね球磨家畜市場、これがですね平均体重308キロで何と前年度40位から16位まで躍進しております。重量重視、肥育期間の短縮などと評価があったということでございますけれども、和牛の質と重さを兼備した重視傾向の強まりと、飼料代が今高騰しております。こういったコロナ禍の

中で経営環境がいろいろ変化しておりますけれども、不安定な単価の中から重量を稼ぎながらそういった意識につながっているということでございます。ちなみにあと熊本県は熊本家畜市場が24位、天草市市場が23位と全国でここに出ております96市場の中でですね健闘しており、肉牛の産地で大変私たちも支援しておるわけでございますけれども、これひとえにですね、行政やJAの努力が功を奏してるということでございます。ちなみにあさぎり町の農業分野のですねシェアを見ますと、子牛部門で約50%、畜産部門で約50%ということで、非常に私たちの農業基盤を大切にしているところで非常にいい結果が出てるといことは誇らしいことだと思っております。大変もう前置きが長くなりましたけれども、いいことがございましたので御報告申し上げたところでございます。今回は町長の施政方針について、方針を何点かお伺いしたいということで通告いたしました。我が国はですね早くから平成8年からでございますけれども、行政改革委員会というのが設置してございます。この中で行政関与の在り方に関する考え方が公表され、市場原理の優先がなされたということで、民間活動を優先しなさい。行政活動の効率化を図りなさい。行政による説明責任の遂行と透明性を確保しなさい。また定期的に見直しの実施をしなさいというなことでなっている中、平成18年にですね行政改革推進法が成立しております。その中で主なやつと申しますと、国立大学の法人化がなされたり、道路公団の民営化、それから御存じの郵政事業の民営化と、様々な行政改革がなされておりますけれども、私たちの地方の自治体におきましてもですね、新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進を図りなさいということで、職員数や給与の削減や行政評価、民間委託、アウトソーシングなどの要請を受けているところでございます。さてわが町あさぎり町においてですね、この15年間の改革の指針を受ける中でですね、取り組んでおります中で今回システムの診断を受けたということでございます。本町が持つシステム等をですね今後どういうふうに整合性図っていくのか、そのあたりを町長よりお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。森岡議員が冒頭に言われました畜産のあさぎり町における成果といたしますのは、農業の産出額を見ましても、83億円のうちの約50%、39億円ぐらいの生産量があります。本当に畜産業の方々もですね、休む日がなく毎日日々一生懸命頑張っていただいております。そういう成果が出たものとは思いますが、行政としましてはできる限りの御支援をやっていきたく考えているところです。皆様方とともに一緒にやれればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。行財政改革の推進という課題につきましてはですね、今年度、令和3年度、トータルシステムによる診断を実施していただきました。その中で、あさぎり町の場合総合計画、その中には基本構想と基本計画があるわけですが、その中総合計画が期間中1度も見直されていないということが指摘されています。時代環境の変化に合わせて基本計画を適宜見直した上で、実施計画の作成や予算要求を基本計画に基づいて行うようなそういう事業や予算の目的が明確になって、そして基本計画の実現が図られやすくすればいいのではないかと思います。これは公益財団法人日本生産性本部が作成したシステムですが、それとあさぎり町の職員が一緒になってトータルシステムの導入を行っていきます。その中にやはりこれを支援するブリッジ人材も必要ではないかと考えているところです。詳細につきましてはまた担当課より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい。ただいま町長のほうからトータルシステム診断結果ということで私たちも実際は2月にですねその診断の結果を職員の方々と同席して聞きました。トータルシステムということ端着端的に申しますと目的を達成するために人とコンピューターが融和して目的を達成するようなシステムだということで簡潔でいいですね、そういったことで私は理解しておりました。今回はそういったこと

でシステムを受ける上で、本町のですね行政改革の現状はどうかということをお知らせいただければと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、本町におきましては、平成17年度に第一次行政改革プランを策定いたしまして、翌18年度から全庁挙げて改革に取り組んできたところでございます。これまでの取組によりまして、事務経費の削減や組織改革、定員管理適正化による人件費の削減、また公共サービスの見直しにおきましては、民間委託の推進や民営化にも取り組んでまいりまして、行財政の効率化や行政サービスの推進向上においてある一定の成果を上げてきたところでございます。現在の取組状況といたしましては、昨年6月に策定いたしました第4次行財政改革プランに沿って取組を進めておりますが、これまでの取組に加えて新たなデジタル技術を活用した事務の効率化や、民間活力や外部人材を活用した行政運営の推進、また、行政区、消防団の組織再編や、社会福祉協議会、ふるさと振興社、農業支援センターなどの外部団体の経営強化に向けた取組などを進めているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい。ありがとうございました。そういった内容で進められるということでございますけれども、あわせて今申されました中の改革の手法の中で、この本庁のシステム機能あたりはどういった活動というか運用がなされてるのか。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、まず行革を進めるためのシステムといいますかその件につきまして財政課のほうから少し答弁させていただきます。まず行政評価の手法といたしまして、事務事業評価というのを行っております。これは毎年度各課に事務事業評価シートというのを作成をお願いいたしまして、次年度の当初予算査定時においてヒアリングを行っております。事業の目的や効果を評価することによって今後の事業の方向性を検証し、改善に基づく行財政運営を図っていくということを目的に実施しているものでございます。それから財務処理につきましては、RKKの財務会計システムを導入しておりまして、予算の編成から執行決算までこのシステムにより行っているところでございます。また人事管理におきましては、職員の人材育成等意識改革を促すということで、国の制度に倣いまして人事評価制度を導入して運用しているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、議員お尋ねの件につきましては、町で運用しております総合行政システムのことだと思いますので、若干ときほぐして御説明いたしますと、今度の令和4年度予算書の中ではですね、今タブレットのほうにお示ししました予算書の42ページの電子計算費の中の節13の使用料及び賃借料、説明欄の上から3行目にですね、総合行政システム使用料4,032万1,000円。こちらが予算化をしているものでありまして、その内訳といいますかこれがですね今財政課長から説明のあったRKKシステムのほうにお願いしております総合行政システムとなります。で、その内容ですけれども、今、タブレットのほうにお示しをいたしました58項目。これらの業務が総合行政システムということでRKKコンピュータサービスさんのほうにお願いをしておる分でございます。これら58項目のうちですね、特に四角で囲っております23財務会計、こちらのほうとそれからが主に町のですね財政関係、行革に係るシステムの項目になります。で、この財務会計システムというのが全ての予算、決算、そういう処理を、通常の伝票処理からですねそういうものを行っておるんですけれども、これと連動をして事務事業評価システムをこれにちょっとプラスした機能を加えてですね、そしてそれを運用しているのが説明会の時に申しました宇城市のほうでそのやり方、手法をとっているという例があるという御説明をしたところであります。町の行

政システム、総合行政システムの状況については以上のような内容となっております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、ありがとうございます。こういった多種多岐にわたるシステムの内容でございますけれども、先ほどのシステムの報告の中で、あさぎり町のこれの取組につきましては非常にこう煩雑であって職員の負担になってるんじゃないかと。またこれをもう少しスマート化して簡潔に終了できるようにできないかという指摘だったろうと思います。それを受けてですね、これからの運用についてどのようなお考えをお持ちなのか。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、生産性本部、トータルシステムの診断結果によりますと、今議員御指摘のようにですねいろいろなその計画とか取組とか手法がですね、それぞれの個別ではきちんと機能をしている。例えば総合計画とか実施計画の策定と、それから予算の執行、それから事務事業評価の実施、それから人事評価の取組、そういうそれぞれの取組についてはきちっと機能はしているんだけどその連携が十分に図られていない状況であるということで職員の負担といいますのも例えば財務会計システムを使って予算の執行とか決算の処理あたりはきちっと出来ているんだけど、それと同じ業務をさらに事務事業評価のときに職員が同じような作業を再度やらなければならないというふうな負担感があるようなものが身請けされると。分かりやすく言いますと、現在その運用しておりますこの総合行政システムについてはそのまま運用していてもいいんだけど、総合計画とか予算の執行とか各課で策定しております個々の個別計画ですね。福祉総合計画とか国土工事強靱化計画とかそういうもののそれぞれの個別のものが全体的に効率的に動いていくようなやり方を提案しますので、今の総合行政システムを使っていく中でそれらが同じベクトルを向かってきちっと効率的に運用できるような取組をやってみましょうというのが今回のトータルシステムの提案となっております。そういうところで取り組んでいきたいというふうな考えているところであります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 御答弁いただきましたところで、新たな投資というかそれは考えていないと。既存のシステムで運用をできるだけ簡素化し職員の負担を軽減する。特にこう思いますのが人事異動というものがございましょうし、長年こう同じ部署におるわけではございませんので、また次の部署に行ったときにまた1からやる中でそういった新たにこのシステムを勉強するというのが大変だろうと思います。どこへ行ってもそういったシステムが稼働できるような体制を必要ではないかと思っておりますので、そこを含めたところで新たなこう設備に対する投資というのは、確認しますけれどもないということですね。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、今申しましたように従来の総合行政システムはそのまま運用をしておりますし、新たなソフトを導入したりとかですね設備投資っていうようなものは今のところ考えておりませんが、ただ生産性本部のほうにですねアドバイスとかいろんな指導をいただく分の経費については今年も計上しておりますのでそれはお認めいただきたいところであります。それから、人事異動に伴うその業務の効率化についてもですね、施政方針のほうに記載しておりますけれども、いろいろな診断結果の中にもですね、業務をですね標準化するようにして目標をシンプルに設定をした上で業務を標準化してデジタル化に取り組むっていうふうな指摘もっておりますので、手始めといいますか試験的に総務企画財政のですね業務が割と類似している点とかもありますので、その辺をちょっと1回棚卸しというか洗い出しをして統一化といいますか共通できるものについては共通してやっていくというふうなことから手始めに行っていくというふうな考えでおるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい今人事の異動ということも出ましたけれども、将来ですね皆さんの職員の方が今他の議員からも申し上げますとおりもう公会計制度の移行に伴いましてですね、町の財務等を皆さんが知識というか、周知できるような体制を構築するべきじゃないかと思います。そういったことで町の財政並びにそういったことが分かればいろんなことに対応ができる人間に、職員、人間というか職員の方々が成長できるんじゃないかと思いますのでそういった制度もございますのでできればそういった今後の中ではですね取り入れていただければと思います。それともう1点がですねあさぎり町総合計画等の整合性と申しますか見直しがされてないということで指摘もございました。このところの今後のこれをどう取り組んでいくのかということの考え方、対策ということがあれば周知ください。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、総合計画がですねこれまで見直しがなされてないということで、冒頭町長のほうから総合計画については基本構想と基本計画とそれから実践であります実施計画というのがありまして、実施計画につきましては、今会議でも議員の皆様にお示ししましたように3年ごと、3年間の計画を年次ごとにローテーションを行って見直しは行っているところではありますが、指摘がありましたのはその基本計画ですね。基本構想というのはもう町の理念のようなものでありますのでそうそう変わるものではないと思われまふけれども、この基本計画について前期計画後期計画5か年ずつあるんですけれども、それが途中での見直しがなされてないということです。従来までの考え方でいきますと、その5か年についてはそれほど世の中の動きというのが5か年ぐらいだったら当初の計画のまま5年間いけるんじゃないかっていうふうな考え方がある、見直しとかがなされてなかったんだろーと思いますけれども、近時の世の中の動きを見ますとデジタル化とかですねそういうものが出てきておりますので、もうそれこそ数年たつとかなり時代の趨勢が変わってまいりますので、今後の取組の中でですね、ちょうど令和4年度までが総合計画の後期計画の期間となっておりますので、できれば4年度中にはですね今後の総合計画の策定の在り方などについて議員の皆様とも御説明をして協議をしながらそのような考え方を取り入れた総合計画の策定を進めていきたいと考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） ぜひ、そういった取り組みになるように期待をしております。そこでこのトータルシステムがですね省力化なり効率化及び町にどのような影響をもたらすのか、また住民へのサービスを等々がですねどのような波及効果をもたらすのか、そのところ町長はどういったお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今ずっと森岡議員の御意見御質問をお伺いしてまして、誠に本当に今の現状をしっかりと把握いただいて、また課題に対してもいろいろと御提言をいただきました。私1番思いますのは、私が町長になったときの令和元年度にちょうどまちひとしごと地方創生総合計画の第2期の作成にしているときでした。で上がってきたものを見させていただいたときに、やはりこれを使いやすくするためには、やはり自分たちの言葉でつくらないとある程度業者さんがつくってきたものをベースにやっていると、なかなか後々使いにくいんじゃないかという、何そういう直感的な考えがあって、その当時の企画財政課の課長補佐が担当してましたので、一緒にですねもう1語1語全部見直しながらつくった覚えがあります。そういうような総合計画についてもですね、やはりベースはある程度のできたものを使わなければ、なかなか全体の構成が難しいのでそういうのを使うことになると思うんですが、中の一つ一つの文章、そういうものはやはり本当にあさぎり町に密着したもので文章を構成していきたいと、職員たちも十分それを理解しながら今それに取りかかり始めていますので、そうすることによってですね予算をつける場合も基本計画と整合性が

ある時代の変化で予算の使い方が変わってきたときには、基本計画のこの部分を見直さないと予算執行ができない。そういうものがもうすぐに分かるようにですねなってくると思うんですね。例えば、例えが悪いかもしれませんが、あの人の作った文章はなかなか読みにくいのと一緒に、やはり自分でつくった文章はさりと読める。それと私は大体理屈的には一緒じゃないかなと思うんですね。そういうふうに分かちでほんとにハンドメイクに総合計画をつくっていくと、そのあとの事務事業評価とかそういうものもやりやすくなってきて、職員の負担感が軽減される。それによって作業効率が上がる。それがまた経費削減につながりますし、仕事の効率化で余った時間がまた町民サービスのほうに時間を割くことができる。そういうふうな考え方でこの2年間でですね総合計画をしっかりとしっかりと私もそれぞれ担当課がつくったものを見ながら意見も言わせていただいて、そういうものをしっかりと

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） そういった考えでいらっしゃるということで大変今後期待するものでございますけれども、私たちが申し上げたいのは最終は町民でございますので、町民にどのようなこう福祉であれいろんな分野であれサービスが行き届くのかということが1番でございますので、これを大切していかなければならないということでちょっと本を読んでいる中でですね、江戸時代の話でございましたけれども農民の年貢はですね、その年のとれた収穫の半分を年貢で納めて、半分を我が家の生活ということでしていたそうですけれども、それがやっぱ苦しくなりましたでだんだんこう年貢が6、生活が4という具合になって、歴史の記憶があるかと思えますけれども、享保の改革ということで百姓一揆が起きた経緯がございます。そういったことがないようにですね、やっぱり町民の方々にしわ寄せが来ないようなところの対策を望みたいということでございますけれども、ただ日本の現状はですね財務省が毎年公表しております2021年度の国民負担率が44.3%でございます。収入に占める税金と社会保障率の負担を含めたものでございますけれども、またそれに加えてですね、財政赤字を含む保険負担率というのものもあるそうです。これがですね何と56.5%でございます。非常に先ほど話しましたようにこれはもうさっき申し上げませんでしたけれども、年貢の話は五公五民、五つの公と五つの民って言われた数字なんですね。これが今申しました財務省の44.3%と56.6%という2021年度の財務省が示した数字でございます。こういったことがですね示されますとこれは江戸時代より悪い数字じゃないかと思えるような感じを私は受けたわけでございますけれども、ただ先ほど申しましたそういった行財政改革でなされる中で、町民の方々がですね負担増じゃなくて住んでよかった町になるような努力もしていかなきゃならないと思います。ただ昨日からの報道の中で年金生活者の方々がですね2022年度は0.4%下げるということで報道がなされておりますし、また後期高齢者の負担率も一定の方ですけれども2割負担をお願いするという現状でございます。そして世界情勢はウクライナの情勢みたいな形でエネルギー価格の上昇が家計を圧迫しそうだということで、本当に現在私たちは町民主体の政策に十分こう気ををつけていかなければならないと思いますけれども、町長のお考えをもう一度お願い申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にいろんなサービスが向上してくるのは本当にいいことですが、それをやはりそのまんま継続をしますと、だんだん負担率が上がってきて町民の皆さんの生活を苦しめていきます。またこのようにやっぱりコロナがあったり戦争があったり、予期せぬ事態が起きてくることによってまた本当に弱い立場の人ほどこの生活が苦しくなってくるという現状があります。そういう時のためのいろんなやっぱり備えというのが必要ではないかと思っております。75年前戦争が終わって、日本は本当に平和な時代を過ごしてきたと思いますが、地球環境が大きく変わり、やはり世の中の状況がこのようにまだ厳しい状況になると、これからの本当に世界情勢、それから私たち本当に一あさぎり町民の生活にも大きく関

係してきますので、一人一人のやはり弱い立場にある人たちの生活を守るということをしっかり念頭に置きながらですね、やっていきたいと思います。そのためには業務の簡素化といいますか標準化という言葉も先ほど出しましたが、仕事の内容をしっかりと私たちが把握していくことが1番肝要ではないかと思います。それぞれ職員に任せることが第1、全ての仕事を私たちができる、私の立場でできるわけではありませんので職員さんたちにお願ひしてやってもらうわけですが、でも肝腎なところはやはりきちっと把握をしておかないと、先ほどやっぱり森岡議員が言われたように町民の負担がいつの間にか上がってた。気づいたときにはわあ大変だっはすみませんので、そういうところをですぬきちんと情報を集めながらそういう町民負担が増えないように、むしろ軽減できるように業務を進めていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） システムの取組につきましては配慮をお願い申し上げたいと思います。続きまして資料の3のほう、3のほうお願いいたします今皆様方に届きましたでしょうか。県からですねこの私たちの地域を緑の流域治水ということで令和2年度7月の豪雨からということで資料が届いております。こういったことで令和3年度もですね、1から10までございますけども、いろんな取組がなされておりますけども、そのうちですね私が特に思いますのが、河川ということで球磨川、もしくはその主流がございます。その緊急対策ということで堆積した土砂の撤去や河道の掘削のなされておりますけれども、その一部が本町に土砂等の廃土が搬入されております。当然のことですぬいつ発生するか分からない災害対策は備えなくてははいけませんけれども、もう災害の復旧は大事であるということでございますけれども、ただ町民がですぬ安全かつ健康で快適な生活を営むとそれから必要な生活環境を確保するということはひいてはもう町民の身体やら生命、財産を守る使命と、守るべきものであるというようなことで私は思っております。そういったことでこれらの取組の中で、昨年の9月で本町における現状をとということで確認をさせていただきましたけれども、その後の経緯について農林振興課もしくは建設課で対応がありましたらお願い申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。深田地区の土砂の受入れ地についてですが、農林振興課といたしましてはですね、当該土地においては国有財産であります水路が残っておりまして、その部分において権限移譲により市町村が管理をするということで、農林振興課のほうでそちらの絡みがあるということと、それから林地ということですので、そこについてもですね林地開発等関係してくる部分がありましたので、その辺も含めたところでですね、管理っていう、監視をしてきたところです。簡単に御説明を、その経緯について御説明をいたしますが、まずですね、当該受入れ地に土砂が、土砂の受入れが始まったのがですね令和3年の9月頃になります。その後本格的な搬入が開始されたのが今年になって1月ぐらいからですが、これによりましてフルーティロードの通行者やですね近隣住民の方から苦情等がかなり寄せられております。それを受けましてですね、建設課とともにそれぞれのその対策についての指導をですね受入れ業者のほうに行っております。しかしながら改善がなされなかったということもありまして、児童と通学路のダンプ走行、それから粉じんについての苦情についてですね今度は市房ダムの管理事務所に連絡を入れまして、管理事務所から土砂受入れ者と搬入請負業者にですね指導を行っていただいております。その後それでもなお土砂受入れ業者による対策が不十分ということで管理事務所のほうからですね土砂受入れ業者に対し再度指導を行っていただいております。内容としましては、散水、道路への散水ですね。それから道路の清掃、それから塩カルの散布、それから洗い場の設置等になります。そういった状況がありながらですねその後もなお地元の苦情というものがございましたので、今度は市房ダムの管理事務所、それから搬出、土砂を搬出する請負業者、それから建設課、教育委員会により苦情に対する協議を行ったところです。で、そのときの内容といたしましては、防じん等の清掃については徹底した指導を行ってほしいということと、それから土砂を運搬する際

の搬入ルートについて一部変更していただいて、小学校前を通過する台数を減らして安全運転の徹底を行うことということで管理事務所より再び指導を行っていただいたというふうに聞いております。最後にですね本年の3月に入ってから今度は市房ダム管理事務所のほうから連絡を受けております。このことで農林振興課としてもですね現地の確認をしておりますけれども、その内容というのが、当初から土砂搬入を行っている箇所に亀裂が入りまして、このまま当該箇所に盛土を行っていくと崩落等の危険があるため、搬入場所の変更を指示していると。また対策として土木のコンサル等を紹介して、土砂流出対策としての沈砂池の設置とか、盛土の箇所の地盤の調査を指導して実施してもらっているところと、今後も検討して立入り等を継続的に指導を行っていくということで現状までの報告となります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、これにつきましてはですね、地元の区長さんからの要望書が出たこともあったんだろうと思いますけれども、現在は市房ダム管理関連分につきましては現在は行っておりませんけれども、先ほど皆様に送りました緑の流域治水におきましては、一応計画では令和4年令和5年までこうやるということになってございますので、今回で終わりというわけではございませんので、今後引き続きですね、こういった対応というか、そういった監視というか、指導というかそういったことを継続してやらなければならないと思います。そこで今課長が農林振興課長が申されました盛土をする許可の条件として許可証出してございますけれども、盛土を管理する法人の方々はそういった対応を例えば水抜きだったですかね。を3月いっぱいには設置するという話を聞いてございますけれども、それはもう完了したんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、それ自体は一応完了はしておりますところですが、今現在はその受入れが止まっているということで、使用はなされていないような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） すいません資料の2のほうよろしいですか。ただいま資料が参ったと思いますけれども、これは2月の熊日新聞に掲載された部分ですけれども、盛土規制がですね、非常に厳しくなったということで、今国会へ提出するというところでございます。また厳罰化されるということで、国から県から市町村へということで、おるわけではございますけれども、ただやっぱし1番身近な末端の自治体がですね、そういった規制をすべきじゃないかということで思っております。昨日だったですかね、熱海の盛土の土砂が流れたということで、もう現在は百条委員会までなっておりますのでございます。ということは、やっぱりその責任問題をですね明確にすべき問題だろうと思います。そういったことで私は町民の生命、財産、そういったものをあわせて環境保全をするために我が町の条例を作成、早急に作成すべきじゃないかと。そうしないとなかなか声を上げられないし、特殊な方だけですと、善良で管理される方につきましてはその範囲に乗っていただければ問題ないわけではございますけれども、ただ乱開発いただきますと、非常にこう末端はもう支流、本流、そういったところまでいきますので、そういったところを含めて9月の議会のときは検討しますとお話でございましたけれども、町長その後のお話でもう少し前に進むべきことじゃないかと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今開発に関しましてはですねまず太陽光の設置場所のところからの土砂流出という問題からまず発生してきました。今は7月豪雨の堆積した土砂を排出する場所として、場所がなかなか少ないというところで、あさぎり町の中にも一部その場所が廃土する場所ができたわけですが、今度は盛土という新しいまた危険性といえますか、心配事が出てきました。それをつくるのに県のほうにどういうふうにつくるかを私のほうも相談しましたところ、熊本県も今条例のつくり替えをしている。それはもう2月

に終わったんですが、6月ぐらいに国の宅地造成法が盛土という法律に変わるから、それを見てからつくられたほうがいいですよという県の御指導もありましたので、今それを見ながらですね、でき次第よその市町村の事例等も見ながらつくっていきたくて考えて計画しているところです。森岡議員が言われますように、やはりできるだけですねスピード感を持っていかないとどんどんどんどん事業が進んでいきますのでですね、町民の皆さんの不安をますますあおることになりますので、可能な限り早急に条例の制定をやっていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、是非ともですねそういったことでお願い申し上げたいと思います。条例の参考になるところは県内にも存在してございますので、そういったところを参考にいただければですね、すぐに施行はできませんけれども、ある程度経過しますと来年度等にもそういった規制ができれば、少なからずや住民の不安とかですねそういったことを取り除けるんじゃないかと思いますので、今後ともですね、町民の方々の生命、身体及び財産を災害から保護し、公共社会の福祉増進に向けた取組を一層強化されるようお願い申し上げ、私の質問といたします。終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで13番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩します。

---

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

---

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長、4番。

◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。最終日、午前中最後となると思います。よろしくお願いいたします。本日は、通告に従い3点質問してまいります。ウクライナ情勢、なかなか安息の日々がきませんが、今日はウクライナカラーそれと日本の桜をイメージした服で頑張って質問していきたいと思っております。まず1番目の質問です。外部人材活用の今後の具体的な進め方について、庁内の人材の育成につながるために、幾つかの部局での外部人材の活用が挙げられています。デジタル化など目まぐるしく変わっていく社会において、いち早く対応できるためにも、今回の取組は意味があると思っております。ブリッジ人材という言葉についても同様の思いがあると思っております。新しいことに取り組む際には、受け入れる側の十分な理解が前提だと思っております。導入していく上での具体的な計画について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 時代の、今大きな転換期に来てるということは幾度かも機会があるときに申し上げさせていただきました。このコロナ禍の中でデジタル化がどんどん進んできております。また地球の温暖化で各地に災害が発生しているということで、二酸化炭素の削減に向けて、もう国を挙げて地球全体を挙げて取り組もうということで進んでいるわけです。そういう新しい制度の中で、先ほど森岡議員も言われましたように、住民一人一人の福祉を向上をですね、それも目指していかなければならない、一人一人の幸せも考えていかなければならない。となると、もう当然町のやるべき仕事が見えてくるような気持ちになります。その中で、今まで本当に職員たちもしっかりとこの町を支えてきてくれました。でもやはりこれだけの今までの経験、知識だけでは、これからの時代を賄うことはできません。やはり新しい考え方新しい技術というものをやはり導入してこなければならぬわけです。そういう意味で外部人材、外部のいろんな能力を持った

人たちにお手伝いをしていただいて、そういう中で内部人材としての町の職員、それから町民の皆さん、企業の経営者の皆さん、そういう人たちがスキルを上げていってもらうことが必要だと思います。ただやはりここ私も就任しまして3年ぐらい、こういう新しいことを導入し始めて2年ぐらいを見てますと、やはり専門性の高い人に私はいつもお願いするんですが、皆さんのレベルで話をすると私たちは理解できません。皆さんたちが例えば大学生とするならば小学生のレベルで話してください。そうしないとレベルが理解できませんという話をよくさしてもらいますが、それでもやはりですね専門的な話になると、やはり難しい話になります。それをですねどう今度はあさぎり町に、そのまんまは導入できないわけですね。やはりあさぎり町のスタイルに合ったものに形を少し変えながら導入していかなきゃいけないので、そのときになかなかそこがうまくいかない。なかなか導入ができてこない。そういうところに私もちょっと不安感がありまして、ブリッジ人材というのは、結局外部人材の人たちが持つてる知識、そういうものをそういうものと、それからあさぎり町のこれまで歩んできた皆さんたちがやってきた業務の仕組み、そういうもの等をですねうまくマッチングさせるためには、両方を理解できる人材が必要だと思うんです。そういう人材をつなぎ役としてブリッジ人材というふうをお願いしているところです。今年の施政方針の中にはデジタル化には総務省のほうから国家公務員の方をお願いしてますし、農業と農産物のスマート農業、現在のあさぎり町の農業とデジタル化の進む農業とを結びつけていくためにあさぎり商社を設立し、その中に地域プロジェクトマネージャーを民間企業から招きいれてブリッジ役をしていただこうと思ってます。また行政のほうにもですねブリッジ役の人材をお願いできればというふうに考えているわけです。そのようにしながらですね、段々いろんな知識を吸収して、あさぎり町の総合力が上がっていく場という考えからこういう取組を始めています。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長に熱くたくさんお話をしていただきました。ブリッジ人材、これは外部人材ということではございますが、町長と職員をつなぐブリッジとして私は副町長という役職があったと思っております。昨日、熊日新聞、人吉新聞に前副町長についての記事が掲載されました。町と職員への熱い思いを持っておられた前副町長が、このような形で町政が滞ることを望んでおられたのか。職員の皆さんの不安、戸惑いについて心配しております。共しっかり議会も計画等を進めていきたいと思っております。この、デジタル化ということについて、総務省が7月に総務省から7月に派遣いただくことも施政方針の中に入っておりますが、今までデジタル化の一環として私たちに身近なものとしては、マイナンバーカード、ガバメントクラウドという場面で説明をいただいてまいりましたが、今回の質問に当たり、私なりに再度2021年12月閣議決定されてできましたデジタル庁のページについて検索をしました。まず、政策分野について大きく四つそれぞれにまた10項目ほどの中項目があり、その中には私たちの身近であったマイナンバーカードであったり、ガバメントクラウド等の文言もありました。あわせてサイバーセキュリティの項目もありました。私自身この2週間ほどの間にデジタル化に関わるということについて二つの経験することがございました。一つ目が、3月1日トヨタの一部精算見合せというのがテレビで報道されましたが、何とその10日ほど前に次男がアノミマス、聞かれた方もあると思いますが、匿名のハッカー集団ですね、の動きについて話をしてくれたばかりでしたので、また、昨日の3番議員の質問の中でもムーンショット計画とかいう言葉、合わせてウイグルのジェノサイド等若い人たちはテレビ新聞以外のたくさんの情報を持ち知識を深めています。二つ目が誰1人取り残されないデジタル社会の実現に向けてという文言がデジタルと取り残さないっていうのがどうつながるんだろうと私はぴんときておりませんでした。3月の13日の日曜日にeスポーツの大会の観戦に参りました。地元の小学生チーム中学生チーム、そして県外のチーム、もう1チームが重度の障害者チームとの対戦でした。御存じの方もいらっしゃると思いますが、熊本の寝たき

り芸人あそどっぐさんという方も参加されておりました。この方は、ALSという筋萎縮症の寝たきりの芸人さんなんですが、そのチームが対戦して勝ったのが何とその中学生チームはすごく強かったんですけど、その寝たきりの障害者の方がいらっしゃる障害者チームも勝ったわけですね。実際に戦うことはできないけれど、このコンピューターゲームであれば手だけではなく足を使ったり口を使ったりということで、本当にこの身体状況をクリアした戦いができるっていうのを本当にこう見ていて、こういうことの一つが実現されていくんだなあというのを感じたところでございました。また地方議会、私たちがデジタル化について学んでいくということを考えましたら、ちゃんと地方議会人という本にもですね特集がございました。しかし、私たちもこれからしっかり勉強していく必要があると思っておりますが、7月の着任に向けての役場内でのオリエンテーションであったり取組んでいるのは具体的にどうされていくのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、デジタル推進に向けてのですね、今のところ国家公務員のほうからの来ていただくをお願いをしております、前の協議会のとき、全員協議会のときの説明です。うちの補佐のほうからまだ国のほうが、国会の会期中であるということで人事についての選定がすぐにはできないということで7月からの派遣といえますか、来ていただくことになるというふうな情報が入っております、まだ今度です。4月に新たな体制が予定されると思うんですけども、その中でそのCIOを迎え入れていくための組織体制あたりが示されると思いますので、それに応じて職員といえますか、対応は図っていききたいところですので、まだ具体的なその体制が何て言いますかね、出されておられません段階ですので、ちょっと私のほうからはちょっと発言は難しいところであります。すいません。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その辺のところはまだ詳細な打合せができてなかったんですけども、今現在取り組んでおりますのは、人材派遣の制度を使いましてですね、デジタル事業推進のための人材派遣をお願いしまして、NTT西日本からAI-OCR、文書を読み込むというような作業をやってみて、実際、効率が上がるということが分かりましたので、まずは旧庁舎の解体に伴い、その中に収納してあります合併前の旧町村からあさぎり町になりましてからの文書資料等の整理を行って、それを全部デジタル化、データ化していきます。ですのでもう書庫が要らないようにしていきたいと。それがまずの取組です。そのほかですね、いろいろ庁舎内で勉強会を行いながら、いきなり体制だけを固めてもなかなかそれについていくのも難しくなりますので、試験的に導入しながら、それを体験しながら、共にその歩んでいく、そういう方向になってくると思います。それとテレワーク拠点づくりとかですね、そういうことをやりながらテレワーク、要するに自分の事務所は都会にあって仕事は田舎でもできる。またワーケーションといって自分の好きなレクリエーションと仕事を兼ね合わせながらやっていく。そういうものを今早期に準備しまして、そういう外部からいろんな人を招きながらまたその人たち共にですねいろんなお話を聞きながらデジタルを進めていきたいと思っております。先ほど議員言われたように若い人たちはですね、いろんな新しい情報を知ってます。もう全く私たちはそういう意味では知識がありません。ですからいろんなそういう専門的な知識を持ったり、それを操作することのできる人たちにどんどん招きながら今あさぎり町に眠っている、そういう才能がありながら私たちがそれに気づいていない、そういう人たちが活躍場を活躍する場をですねつくっていく。そういう意味からもテレワーク拠点づくりをちょっと計画をしているわけです。3月末には内示がおりるとなっていますので、それがおりましたらですねそういうところを整備して、外から来る人と中にいる人たちが接点することで、あさぎり町の中に眠っている能力を開花させていくとあさぎり町が急に一遍に花開いてくるんじゃないかと。そういうふうですね構想です。今の段階はですね。そういう構想を持ちながら、それから昨日からお話がありましたスマホの利用教室、そういうものもやりながらデジタル化を進めていくと。

そういう構想を持っていますので、総務省のほうから国家公務員の方が派遣されてきましたら、それをしっかりとした基本計画に変えていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、先ほど体制についてのお尋ねだと思いましたがあれしませんでしたけれども、一応総務省といいますか国のほうにですね今回来ていただく方へ業務の要望といいますか、こういうことを行っていただきたいというふうなことを示しておりますのでそれをちょっとかいつまんで説明をいたしますと、まずは自治体のデジタルトランスフォーメーションを行うための町のですねデジタル推進本部の副本部長として位置づけてきていただきたいということで、その内容としましては、自治体のデジタル化を進めるための職員間での共通認識を図るための全体での研修会等を行う場合の支援業務、それからデジタル化に向けての全体方針を策定するための現状のシステムの調査、それから、今後のデジタルトランスフォーメーション戦略を立案していかなければならないんですけれども、それに対する支援業務、それから全庁的な推進体制の構築のための支援業務、そういうものを予定しております。それからもう一つは地域社会のデジタル化ということで、地域社会といいますか町民全体を町民の皆さんと一緒にですねデジタル化に取り組んでいくという町の方針を決めておりますので、その分野に関して例えば地域経済でのデジタル化、農業分野とか医療分野とか教育分野とかいろんな分野のデジタル化が考えられると思いますけれども、そういう方面での支援業務、それから先ほど町長が言いました例えてスマホの教室とかですね、そういうものを端緒としていろんな場面での住民の方々のデジタル化に関する推進業務についての支援、指導等を予定しているところであります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、私たちは今このタブレットを使わせていただいておりますが、今度また農業委員さんにもですねこのタブレットを使っていただくようになると、いろんな場面で身近にデジタル化というのを間感じていただける場面が増えるのではないかと思います。私が申し上げたかったのは、７月に就任されるまでには６５４３月は半分ですがあと３か月半あります。議会でこのタブレット導入に取り組むときには議員有志で勉強会をして、そして少しでも皆さんに伝えていけるような場面のですね研修に行ったりとかいうのをしておりました。ぜひ職員の皆様もお忙しいとは思いますが、そういう形でですねいろんな勉強会とかってというのが計画されているのでしょかっていうのをお尋ねしたかったところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、議員おっしゃられた職員のほうでですねデジタル化に向けての勉強会をうちの課の若手職員が発案をいたしまして今月末からだったかな。職員の有志を募ってですね、今おっしゃられたようなまだ内容を固めておりませんが、週に１回か月に２回かだったと思いますけれども、勉強会をやったそのＣＩＯの受入れだけではなくてですね、先ほど説明しました地域デジタル化に関しての自分たちでできる取組を探求していくというような勉強会を立ち上げる今準備をしております、今月末か４月からかやっていくような動きはあっておりますので御報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、今あさぎり町見ましたら橋本危機管理監。そして坂本財政課長補佐、外部から既に町内に入って頑張らせていただいております。また、職員の中には研修に行ったり、あと県庁のほうに出向したりという経験のあらわれる職員さんもたくさんいらっしゃいますが、本当にこう知らないところで力を発揮するためには受け入れる側の工夫、努力っていうのが私はとても大事になってくると思います。そういう意味でぜひ目的は町内の人材の育成につなげるためというのを町長が明確に出していらっ

しゃいますので、ぜひみんなでその思いを一つにしてですね取り組んでいていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にですねあさぎり町の中にも、職員の中にも、自分の得意分野で持っているながらそれを利活用できてない部分がいっぱいあると思うんですね。もう、今現在表に出てる能力はよく例えられますが、氷山3というのは海水の上に出てるのはほんの小さくて、海水の下にある部分が非常に大きいわけですね。だから、職員にしても町民にしても、自分でも気づいてない海水の中にある非常に大きな能力というのを、これをやはり発揮できるようにしていくためには、やはり、外からの刺激が必要じゃないか。先ほどから言われるように、本当に子どもたちがもういろんなそのパソコンやスマホを使ってゲームをやったりいろんな情報を収集している。そういうような時代にそういう人たちの能力を持ってる能力が本当に発揮できるような社会をつくっていくことが必要だと思います。それともう一つは、今言っていたように2人外部人材が庁舎内で働いてもらってますが、その人たちの人脈を上手に使うということですよね。その人たちの人脈を使うことでいろんな情報が入ってきます。今はインターネットがありますから何でも情報は入りますが、でもやはり人を使った情報っていうのは、またこれはこれで本当に利用価値があるものなので、そういうものもですね生かしていきたい。今、県庁のほうに2人職員が派遣で行ってますが、残念なことにですねコロナで夜の飲み会がありませんので、なかなか皆さんたちと親睦を深めたり、そこでいろんな情報を仕入れる機会がないので残念ですというような話をするんですが、本当にあと1年行っておいでって私は言ってやりたいんですけど、なかなかそういうわけにはいきませんが、とにかくたくさんの人と知り合いになっとくとこれから先、本当にいろんなことで役立つから、もう時間があるときにはいろんなところに行っているいろんな県の職員さんたちと話をしなして名前と顔をしっかりと覚えて来てくださいという話をさせていただいています。そういうふうにして一つ一つを重ねていくことが重要ではないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員、失礼しました。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、同じ女性仲間ではございますが、加賀山でございます。ちょっとリラクスの時間を今議長にいただいたのかなと思っておりますが、せっかくですね、町長営業マンとしていろんなところに出向いていただいて、国県、そして地域からのですね補助金、そして人脈をつないでいただいておりますので、その有効活用ができるようにですね、私たちも共に頑張っていければと思っております。次の質問に移ります。2番目は、防災への現在の状況と災害への広域的な取組の今後の課題についてということでございます。橋本危機管理監の就任以来、町の防災体制や住民の災害に対する意識も変わってきたと実感しております。球磨川、百太郎溝、幸野溝を初めとする町内の河川の対策については、今後、広域的な取組が必須であると思われます。先ほどの13番議員の質問の中でも、町外からの土砂の搬入と問題、盛土の件と出ておりますが、これはあさぎりだけの問題ではないと思います。あわせて、コンクリートダムは耐用年数は約80年とされております。市房ダムは現在64年が経過しており、また、町内には清願寺ダムもあります。今後、河川の原状回復のみならず、長期的な視点が必要とされると思われます。啓発も含めた広域的な連携の取組について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、まず広域的な取組としましては、球磨川水系流域治水プロジェクト、こちらが策定されております。それから、熊本県のほうでも復旧復興プランということでこちらでも重点10項目を定められて実施されている状況であります。その中で国県町それぞれの役割があると思いますが、あさぎり町におきまして建設課としましては、国県同様に、まずは河川の堆積土砂の掘削ということで現在は進めているところであります。状況としては以上でございます。先ほど、質問されましたダムにつきまし

て申し上げますと、市房ダム、こちらがコンクリートダムでございます。議員おっしゃった中で耐用年数が80年ということでございますが、ダムの管理が熊本県でありますので、熊本県のほうに状況なりをお尋ねしたところでございます。まずは地震に対する調査をですね県のほうで行っておられるみたいで、市房ダムに関しましては平成29年度に調査が行われておりまして、安全性が確認されているという状況であります。市房ダムにつきましては、コンクリートが堤体の構造でありますけども、コンクリートにつきましては、いろいろ調べましたところ、国土交通省の資料になるかと思いますが、日頃から適切な管理点検、あるいは補修等を行っていくということであればですね、耐用年数がある各種設備がありますが、これらを適切に補修、更新していくことで、半永久的に使うことができると、てよいと考えられるというところでございます。それから、清願寺ダムにつきましては、管理は町のほうで行っておりますが、所有者が熊本県でございます。こちら熊本県のほうで耐震に関する調査が行われておりまして、こちらは平成25年行われております。こちらのダムは、フィルダムということで岩石や土砂等で作られておりますダムですが、こちら安全性が確認されておりまして、平成28年度の熊本地震の際にも事後の点検ということでされておりますが、特に異常も見られてないというところでもあります。その後も定期的に目視等により点検をされているという状況もありますので、現在に至っては特に心配は要らないかなというところで聞き及んだところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、今、タブレットに資料のほうを送信いたしましたので御覧いただきたいと思います。日本は世界で4番目にダムが多い国ということでございます。ここ書いておりますが、今64年経過した市房ダムですが、日本のダムの平均経過年数は111年たっている。今、建設課長のほうから半永久的にということで、コンクリートの耐震性、耐用性については半永久的ということでしたが、もし崩壊する場合の課題は土砂の堆積であるということで、先ほどの13番議員の質問にもちょっと関連してくるわけですが、下のほうにですね球磨川水系の緊急治水対策プロジェクトの図も載せております。本当にあさぎり町だけが頑張ってもどうしようもない。建設課、農林振興課、上下水道課の皆様には令和2年度の7月豪雨災害の復旧作業に向けて、また新年度も取り組んでいただいております。またほかの課の皆様にも予算計上に向けてお力をいただいているということで、本当に災害を受けました地元としましても感謝の思いがたくさんございます。しかしこのどうしてもこの伊賀川の問題も町長の施政方針に挙げていただいておりますが、まずは柳橋川、そして井口川と、県・国のほうからまずは改修をして、その後ではないとなかなか手につけられない状況。今回は重点についての予算も計上してはいただいておりますが、本当にこう、町だけではどうしようもないところがあると思います。この質問については、皆さんのほかの議員からも質問がございましたので、私としましては広域的な連携に向けてリーダーシップをとっていただきたいという思いで質問しておりますので、町長の今後について伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、令和2年の7月豪雨が発生しまして、まず災害の復旧、差し当たっての手当てをどうするかということで、私たちも県庁まで行きまして大きな会議がありました。あさぎり町も災害がありました。でも人吉市、球磨村、葦北、八代から比べますと、甚大というのには少しく面積的に少ないかなと。災害の規模は同じですけども、面積的には少なかったということで、私はできるだけですね、皆さんの話を聞くように努めて、情報収集に努めてまいりました。だんだんあの話が国土交通省、それから熊本県の計画もまとまってきて、今話していただいておりますような流域治水という言葉が出てきて、このあさぎり町は上流域ということで、役割分担が出てきました。それはやはり一時的に降りました豪雨を上流域で少し貯めておく。保留しておく。そういうことによって中流域下流域の災害というか、被害が発生する前に、住んでおられる住民の皆さんたちが避難していただく。避難していく時間を稼ぐということでダム

の話とか遊水池の話とか出てきます。そういうものにですねあさぎり町も協力するために田んぼダムとか、あるいは土砂が幸野溝とか百太郎溝に入ってくることによって水が越水しますのでそういう土砂の流出を防ぐための対策とか、そういう取組をいろいろやりながらじゃあどうしたらあさぎり町で水を一時的にとめることができるかということで、今は県のほうにもいろんな提案をさせていただきます。そういうことで沈砂池という山から流出してきました土砂を一時ためる、そういうような沈砂池のほうもですね県が予算をつけてくれまして、間もなく工事が始まるところです。今度の出水期、梅雨までに整備ができればと思ってるのですが、そういういろんな取組をですねやっていく中で、やはり地域間の連携をしっかりとやっていかなければならないと思ってます。今さっき言われました伊賀川のところで須恵地区それから深田地区の一部が被害を受けました。これは、柳橋川とか井口川の整備で、今後は補強されて強靱化ができたわけですが、でも弱いところを強くすると次にまた弱いところが出てきます。ですからそこをですねしっかり私たちは地元に住む人間として、その辺をしっかりと確認しながら逆に今度はここが弱いんじゃないですかっていうところが出てきたら、そういうところはやっぱり県、あるいは国土交通省のほうにお願いして、計画の中に盛り込んでいってもら、そういうことも必要だと思います。深田の地区も田頭川が越水して木上溝のほうに水が流入してあそこも本当に面積的には広い面積じゃないんですが大きな被害を受けられました。やはりここも何か根本的なことを考えていかなければならないということで、今少しづつ熊本県の河川課のほうにもですね、話をさせていただいております。少し遠慮しながらです、ちょっと消極的なあたとも思いますが、もうそろそろですね声を大きくしていい時期にきたと思いますので、そういうふうな深田地区の今後被害対策もですねいろいろと考えて検討して、議員の皆さん方とも知恵を借りながらやっていきたい。そういうことを今後進めていきたいと思います。川辺川ダムについては、ちょっとあさぎり町とすれば流水域ではありませんが、やはりこれがないと一時的に水をとめるというのはやはり必要だと私は考えております。今後ですね環境アセスメントとか、球磨川流域の整備計画等が出てきますと、私たちにも説明がいただけますので、そういうものをですねしっかり受け止めながら、それを持ち帰って皆さんたちと検討しながら、あさぎり町ができる治水というものの計画を立てていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、地元の声をきちんと取り入れてという言葉に、ちょっとありがたいなと思っておりますが、何回も出しますが球磨川に石坂堰というのがございます。前回の質問したときに国交省のほうでは土砂の堆積はそんなに増えていないという結果が出たというのをお知らせいただきましたが、あそこで生まれて育った私としましては、昔は石坂の堰をですね石坂側から川瀬側まで泳いで通るのは大人のアカシっていうぐらいに本当に大変なことでした。今は歩いて渡れます。ということは、何を根拠に堆積の数字を出してらっしゃるのかなという疑問があったりとか、それは地元のみならずその川で遊んだ方たちも感じてらっしゃる方もありますので、私たちも地元の声として今回の水害というか被害に関しては、実は球磨川流域だけでなく、上村の上地区のほうでも岡原地区のほうでもたくさん起きておりますので、また私たちもしっかり調査をしながら、御提案申し上げたいと思います。次の質問に移ります。サイン看板、案内版計画について。実は、このサイン計画につきましては、私は平成２９年の９月の議会でも質問いたしました。手元の資料にもございますが、御覧になったことが皆さんあるかなと思います。これですね。これがピクトグラムという言葉で、そのときにもこういう絵を御紹介いたしました。また、先ほどお配りいたし、送信しました次のページを今あけておりますが、東京オリンピックの開会式のパフォーマンスでもこのピクトグラムに模したものが出ておりますので、皆さん御覧になったかなと思いますので、なかなか言葉としてはピクトグラムっていうのが分かりにくいんですが、和訳でいうと、絵文字、絵言葉ということでございます。その２９年の９月のときにサイン計画への取組に質問いたしましたときには、設置の目的は人々の移動

行動について町の理解に関わる情報を分かりやすくするためのものということで、防災サインも含めて熊本駅周辺の掲示板の状況等の写真を提示しながら質問をいたしました。当時の愛甲町長は、町のイメージの統一は非常に大事だという答弁をいただきましたが、その時はどちらかというと景観についてというのが主な質問ではございましたが、そのときに避難所への案内ルートの整備についても質問いたしました。当時の総務課長からは、避難所指定の看板は設置しているが、避難経路については、そのときの災害の状況によって通行不可になることもあるので設置はしないという答弁ではございましたが、あれから5年ほどたちましたがどのような整備が行われましたでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、避難所に通じる標識といいますか、あさぎり町の指定避難所、指定緊急避難場所も含めましてですね22か所程度ございます。その指定避難場所に向かう経路もですね、1つ、例えば文化ホールを見ても複数の経路がございます。そういうことを含めまして議員が29年の9月の定例議会で一般質問された際にですね、当時の町長からも避難所への道を示すことは、そのときの災害の状況によってですね通行できないとか、そういうこともあるのではということで避難所への行きみちの標識の設定はしないというふうな答弁をされております。この考え方につきましてはですね、現在もそういう考えと変わらないものでありますので、特に標識を全て設置しておるという状況ではございません。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今後災害時の一時避難所として公民分館も活用していくという計画が、活用についての計画も挙げられております。なかなかですね、どこにその一時避難所があるのかっていうのが、219を通っていて森園公園の場所が分からないであったりとか文化ホールへの道が分からないという声はよく聞きます。町として地域住民そして今回関係人口を増やすっていう中において、新しくこちらにこられる方は、全く須恵文化ホールの場所も分からない。ましてや一時避難所となる公民分館の場所も分からないっていう場面が想定されると思います。先日、危機管理監から加賀山議員はあさぎりナビの中にそういうちゃんとしたハザードマップそして避難所の指示がついているのを御存じですかと言っていました。申し訳ないんですが私はそのページまで見ておりませんでしたので、今回見てみました。皆様の資料の中にもあさぎり町のあさぎりナビというのをちょっと提示しておりますが、トップページから公式サイト、あさぎり町のコンテンツ、グーッと下にスクロールして重要なお知らせ、新コロ新着情報をずーっといきましてあさぎり町防災マップというのにつながります。その次に今度は防災マップウェブ版PDF版っていうのがありますのでそれをクリックして災害から選んで洪水から4項目あって、洪水を選んで次のマップ4項目があって3項目があって同意するかしないかがあって地図が読み取れます。果たして緊急のときにこういう余裕があるのかなあと思ひまして、ナビを持ってらっしゃる方に地図が出るけど出してみてもいいかもしれません、10人中10人できませんでした。で、スマートフォンにあさぎりナビを入れてないと言われる方も多々いらっしゃいます。一つの大きな、先ほどは若者の話をしましたので、非常に重要なとかすばらしいツールではあるのですが、もう少しですねここについていますっていうのをPRというか周知する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、町のですね運用しておりますスマートフォンも当然見られるアプリ、あさぎりナビですね。その中で総合防災マップがそういうふうに今議員言われたとおりこうずっとこう行けば表示はされるという状況であります。ただ当然スマホ等持っておられない方もおられるかもしれませんし、その総合防災マップウェブ版というものがですね、その中に入っておるということ自体ちょっとPR不足というふうな面も当然ありますので、今後ですね機会を見てこういう情報の提供っていうのは、職員の方にお知

らせしていきたいとは思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回は私も一般質問に向けて本当にいろんな出会いがあり、いろんな実感をする場面に出会うことができました。また、実際に自分がアクセスしてみて初めて見えてきた世界がたくさんあるっていうのにも気づきました。本当は、今気づいていても遅いのかもしれないですが、気づかないより気づいたほうがよいという思いで、自分の失敗談も含めて御報告させていただきましたが、最後に、外部人材の活用、そのためには受け入れる側の十分な理解が必要であると思います。あわせて、防災関連、観光関連、健康づくり、いずれも球磨人吉広域での連携がこれからは課題だと思います。初日、昨日、ほかの町村に先駆けてまずはあさぎり町が取り組んでいきましょう。との一般質問もありました。庁内での人材の育成に向けて若者からお年寄りまで住んでよかったと言えるまちづくりについて、最後に町長にお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に地域の連携っていうか人吉球磨１０市町村の連携がこれから大事になってくると思います。既に取り組んでる事業も幾つかありますが、それぞれですね、やはり市、町、村の代表として首長さんが出てこられます。それぞれの立場で皆さんお考えもあったり財政状況もあって話をされるわけですが、やはり誰かがですね誰かがやはり強いリーダーシップをとりながら、それをみんながフォローする、そういう形になっていかないと、なかなかこの人吉球磨が一つになっていくのはちょっと時間がかかるんじゃないかなというのが今私の素直な考えです。私もわかり発言するほうですが、やはり発言するタイミングとか言葉遣いとか、あるいはそのときの雰囲気、そういうものを見ながら内容を言っていないと、一方的な話になってしまって、それが取上げられないというような、そういうふうな私もあの感じを受けてますのでですね。そういうふうにしなから、みんなで連携していきたいと思います。それともう一つ強く感じているのは、あさぎり町がその立地条件がいいことですよね。人吉球磨の中心にありますし、くま川鉄道も１番駅の側が町の中心街、非常に恵まれた環境です。それから、農業もあさぎり町が１番盛んですし、人口も１万５，０００人と一番こう何をやるにも人口的にはやりやすい人口だと思います。今度の施政方針の中に球磨川沿線の開発等も入れておりますが、私は今後は人吉球磨の中心があさぎりになって、そして強いリーダーシップが発揮できて人吉球磨が一つにまとまっていくように、そしてまた一つにまとまったときに、周辺が衰退していくようなことがあってはいけませんので、周辺のところは周辺のところでしっかりとした活性化もしながら全体が発生化していくような、司馬遼太郎が恵まれた隠れ里と言われたところですが、これからは開かれたあさぎり町じゃなくて人吉球磨ですね、開かれた人吉球磨になるように活動していきたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） これで質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで４番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩をいたします。午後は１３時３０分からです。

---

休憩 午前１１時５０分

再開 午後 １時３０分

---

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで、４番、加賀山議員への追加答弁の申入れが町長よりあっておりますので、これを許可します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、午前中の最後のほうの加賀山議員の質問の中で、広域の連携といいますか、振興ということの質問のときに、私が強いリーダーシップの方が出てきて、それをサポートしてという表現を使いましたが、ちょっと誤解を招くかもしれないと思って追加説明をさせていただきますが、決して私が強いリーダーシップという意味ではなくて、私はあくまでもサポートとしてですね、そういう強いリーダーシップを示される方がいらっしゃったらしっかりと支えていきたいという意味で申し上げたので、そこら辺を補足説明させていただきます。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 次に1番、小谷節雄議員の一般質問です。

○議員（1番 小谷 節雄君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 1番、小谷節雄議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。1番小谷です。一般質問最終日の午後、早速ですが一般質問を通告に従いまして行わせていただきます。今回は3点ほど挙げておりますが、まず、公立多良木病院企業団の開設者の一員としての基本認識についてということで、挙げさせていただいております。この案件につきましては、昨年6月でも同様の趣旨での質問をさせていただいておりますがその段階では町長のほうでは企業団の開設者協議会とかあるいは企業団の議会のほうで必要に応じて答えるというような御答弁をいただいております。一部事務組合的な要素がございますのでその質問もそれなり、そのお答えもそれなりのお答えというふうに受け取っておりますが、今回町の施政方針にまた改めて企業団の件を町長のほうが述べておられますので、またあえて同様の趣旨になってしまいますが、今回また取上げさせていただいたところであります。しかしながらまず4月に2期8年の大島企業長が退任をされて4月に新しい企業長が就任されるという、そういった時期で微妙な時期でもございますので、まずはその新企業長との意思疎通を図っていただく、あるいは、その経営方針等をですね最大限尊重していただくという、それがまずこのタイミングではですね1番大事であると思いますので、そうであるという前提で、またこれからちょっと質問をさせていただいております。現在私なりに感じている現状認識の中で伺ってまいりたいと思います。まず、自治体病院でございますので、その自治体病院、あるいは保健施設等もございますが、その企業団に対するその求める姿、イメージ等でも結構でございます何か具体的なものがありましたらですね、まずその点について、企業長の間、失礼しました町長のお考えをお伺いをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 議長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、公立病院に関しましてはですねこの場でなくて公立多良木病院の議場の中でということで、昨年の6月の議会では申し上げましたが、その後私もいろいろと公立多良木病院の経営についていろいろ考えるところもありまして、今回施政方針の中に上げさせていただきましたので分かる範囲内でお答えをさせていただきたいと思います。今御質問がありました自治体病院として企業団に求める姿ということですが、まずはやはり地域医療の充実ということと、やはり経営の安定ということをまず求めるものです。しかし、現実には厳しく、先生のお医者さんの不足、それから看護師さんの不足、それから上球磨4町村の人口減少など病院を取り巻く経営環境は厳しくなる一方です。そういう中で、事業管理者、企業団、企業長、それと上球磨4町村地域住民の有識者などの代表を交えてですね、未来につながる地域医療のリーダーシップをとってほしいと考えております。開設者協議会の一員としてですね、もう少しいろんなやっぱり踏み込んだ協議といいますか会話といいますか、そういうものやっていく必要がありますし、企業長として来られるこの熊大の、すいません、間違えました。熊本市内のほうからおいでになります企業長も医療専門家で経営が専門ではありませんので、やはり経営に関してですね、負担をかけることなく医療に専念していただけるような環境をつくるのも私たち開設者協議会の責任でもあると思いますので、質問のありました求める姿はですね、医療の充実ですので、その医療関係をしっかりと整えていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） はい。今大きく町長のほうからお答えをいただきました。ちょっと細部と申しますか、細かな部分を何点かお尋ねをしていきたいと思います。企業団は、そのとおり企業団でございまして、複数の自治体、具体的には多良木の場合は４町村、本町を含めますところの４町村でございまして。私はよく例えばの話として関係される方とお話することあるんですが、仮にあさぎり町といいますか、あさぎり町含めたこの４町村が、これあくまでも他意はございません。仮に一つの市だったとします。上球磨市例えば、そのときに上球磨市立病院同じ多良木病院がですね、であった場合と、現在の企業団の多良木病院、その違い、要はどんなものがあるのか、その付近の何かお考え、もし仮定の話ですけどその違いですね、その点についてちょっと何かお考えあればお答えをいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいそれは私もよく考えるところですが、今例えとして上球磨市としたときに１人の首長と企業長と一対一ですので、その中でですねいろいろこの上球磨市としたときに上球磨市が病院に求めるもの、医療機関としてこういうことをしてほしいこういうふうにやってほしいということをお願いする。その場合は首長が１人ですからいろいろともう細部にわたって積んだ詰めた話もできると思うんですね。ところがやっぱり４名おられると、４名の意見がうまくこう合致すると何も問題ないんですが、やはりそこが意見が分かれる。例えば２対２に分かれたり、３対１に分かれたとしたときに、なかなかその意見の調整が難しいというところがあると思います。また片一方で、逆にデメリットとしては、一対一の場合は、余りにも２人が親密になり過ぎると、何か密室の経営になってしまう可能性がありますので、逆に複数の首長さんと病院側というならば、オープンな会話ができるから、その辺は複数の首長さんのほうがメリットかなとそうように考えます

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 節雄君） はい。今、町長がお話しになった部分、町村長開設、いまの企業団でいう開設者の視点ではそういうことは当然今おっしゃったとおりだと思います。あわせて私が思いますのは、町村の担当職員、関係する職員さんが、自らの業務であったり責務その範疇としてですね、どの程度病院経営に関わっておられるか。あるいはその認識の度合いですね。これすいませんあの担当される職員さんをですね否定的に言ってるわけじゃございません。現状と申しますかそういう部分で考えたときに、そういった部分、どういった認識を持っておられるか、あるいは長、各４町村の町村長さんへ、開設者の方へ、的確なですねアドバイス、意見具申ができていますか。その付近に私はちょっとですねさっき言いました単独の市町村、単独の例えば市立病院であったりとかそういう場面と比較を想定したときに、ちょっと弱いと思ってます。これは、正直言いまして申し上げまして私自身の経験と申しますか自分もそういう立場の部分的にいた経験がございまして、そういった認識がもうほとんどなかったのが現実でございまして、そういった部分がですね、私は今公立多良木病院の場合の企業団としての在り方の中での非常に弱いところであるというふうな認識を私は持っております。今私が申し上げたことに関しまして町長何かお考えございますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私もですね、もう最近それをよく思います。公立多良木病院の３月議会で大島企業長は最後の議会になられたわけですが、その時の一般質問の中でもそういう質問がありましたが、やはり先ほど今言われましたようにこの４か町村が一つの行政体であったな、自治体行政体であったならば、そこに医局専門の部署をつくって企業団といろんな協議ができると思うんですが、今四つの行政との連携はあまりうまくいってないんじゃないかなと思います。あさぎり町の場合は、医療関係は健康推進課が担当しますし、交付税処置で来ましたお金の繰入金繰入金のほうは財政課が担当しております。ですので、病院経

営について、あるいは地域医療について、そのことについて今行政側が何かこう考えを一つにまとめていくという力は確かに結束力はないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今おっしゃった分で例えば病院側の経営からいったときには、患者さんが多いほうがいい。だけど、町の後期高齢者医療含めて、国保を含めて、医療保険とか健康づくりとかそういう視点、保健分野からしたら患者さん多いことはイコールですね目指す部分と相反する要素になってきます。その付近の考え方もですねトータルのな中でのもうちょっと触れますが、大島企業長がちょっと触れられた医療政策といった部分での考え方がですね、病院の経営数値的な問題に余りに特化されたような視点、そういった議論がですね余りにも多過ぎると申しますか、失礼しました。それ大事なんです、そこだけにですねなってしまうような要素があると思います。ですからそういった部分を町村としてもですね、もうちょっと自分ところの住民の保健福祉医療、そういったトータルのな中での多良木病院企業団に何を求めているか、そういったものを今ゼロとは申しませんが弱い。その付近はもうちょっと力を入れていくというかそういった議論を深めていく、そういうのが必要でないかなというふうな認識を私はしております。ちょっとその点について後ほどまた触れますが、それでこれこれも前回と重複しいたしますが、特別会計への繰り出しという視点から、公立多良木院への負担金の問題について財政のほうではですねという整理と申しますか、考え方をされているか、これ他のあさぎり町のほかの企業会計である特会との関係も含めてですね簡単に結構でございますので、お考えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。御質問のありました地方公営企業会計の繰り出しですね。原則的には公営企業ですので独立採算ということで、そういったことで適用されるわけですがけれども、どうしてもその収入のみで賄えない、または採算性が悪いというものについては、繰り出し基準によって町が一般会計から負担するということが総務省の基準に依拠して認められております。御質問にありました町が持っております公営企業、上下水道がありますけれども、その繰り出しにつきましては基準内は当然のことながら、基準外の繰り出しについても町のほうはもう繰り出しを、町の財政の状況に応じてですね、繰り出しを行っているというのが状況でございます。一方多良木公立病院も同じ公営企業でございますが、基本的には同じような考え、で私は考えておりますが、これは先ほど町長からありましたとおりあさぎり町だけの開設病院じゃございませんので、構成町村の財政事情もいろいろあるかと思っておりますので、公立病院の負担金の課題についてはですね、1町村の財政担当課の意見としてはちょっと申し述べることはなかなか難しいということで、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございました。今財政担当部局としてですね、それなりと申しますかお考えをお持ちですがトータルのな部分でですね、あさぎり町独自の意見を現段階でそう強く出せないというその立場も私は十分認識をできます。町長のほうにお尋ねいたしますが、方針の中に開設者協議会と企業団側に繰り出し基準の考え方の相違があるということでちょっと述べておられます。その解消に向けた対応と申しますか、要するに考え方の相違の調整ですね、そういった部分を先ほどちょっともう町長は触れられておられたと思いますが、また再度そういった視点でですね、要するに4町村の意見の相違、先ほど課長がおっしゃいました。あわせて、企業団側要するに5者のですね意見の相違の調整、そういった部分についてですね、今後の、これも相手のある話ですので一概に言えませんが、現時点で町長がお考えの部分がありましたら、お願いをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私はこれはですねなかなか開けてはいけないパンドラの箱かもしれないと思いますが、でもこれにはもう正面に向き合う、正面で向き合っていないと、いつまでも我々が望む病院経営が実現しませんので、私はあえてこれを出しました。で、私が考えてますことはですね、私が3年前に町長に就任しました折に、初めて公立多良木病院の財務諸表を拝見しまして、正直言って驚きました。もう驚いたというのをちょっと通り過ぎるぐらいでした。これは大変だと思いました。その当時、令和元年ですが、資料を今出しておりますけども、すいません。これ今財政課のほうで作ってくれました繰出基準と、現在繰り出している実費額の比較です。大体50%強しか繰り出し基準額に対して50%強しか出ていないということですが、そういうような中でですね、企業団のほうからは基準額全額の繰入れを希望されておりました。といいますのもこの当時は、年間に約2億円ぐらいの赤字が出てましたので、この繰り出し基準内の金額が出されると黒字化ができたわけです。そのときの病院長のお考えは、少し人員が多いかなと私は見ました。職員さんの数を減らすと人件費が下がりますので、そうすることによって少し経営が好転するかなということを私は企業長にお話ししたことがあるんですが、いや、もうこれからの医療を考えると、やはり少し多めにやっぱり準備をしておかないと、これからだんだんだんだん看護師さんたち、医療関係者の確保が難しくなると言われまして、それも一つの考え方であると納得して、私もそういうような気持ちにおったわけです。それに対してですね開設者協議会からは、国から来てる交付税、特別交付税は全額繰入れているという主張で企業団と開設者協議会の意見が全くかみ合っていない。そういう状況でした。これが本当にですね、私は2度目の驚きでした。わあこれでいいのかなって本当に思いました。でも私はそのときにですね、なかなか、じゃあどうするんだという方策が私自身も思い浮かびませんでしたので、それからもう約3年たちますので、そういう中でこの問題に真剣に取り組まなければならないと考えておりますが、コロナのことで補助金が来まして、今2年連続約2億円ちょっとの利益が出てます。これは、補助金が来たから利益が出ただけではなくて、やはり大島企業長が普段から考えておられた医療体制が、この緊急時に役に立った。その成果でもあると思うんです。ですので、私はやっぱり大島企業長を高く評価していいと思います。しかしこれからコロナが落ちついてきたときですね、またこの経営がどうなるのか。そこで、本当にみんなで真剣に考えなければならないというふうな考えです。ですので、私はこれをあえてですね本当に静かな湖の中に石を投げ込んで波を立てるような私は今発言をしていると思いますが、でもやはりそれを避けていては本当に地域医療を守ることはできませんので、そういうことでですね、やはりこの問題をこれからも表面きって出していこうと思っています。もう一つ私が心配なのは、令和2年度決算で現預金の残高が18億ありました。この頃は、毎年2億円ずつ基金が減りまして、30億あった現預金が18億まで減っておりました。今はですね、令和3年は23億に増える予定ですが、これに対して17億の借入金があります。特に病院を建てたときの建設費の記載があります。これをですね減債基金に積むべきではないかという意見がありますが、病院側の話によると、支払い、病院がお金を支払うときの1日の最大の支払い額が3億7,000万です。ということは、かなりな運転資金を持っておかないと支払いができなくなるわけです。ですから、借入れたお金は、たとえ赤字が出たとしても毎年の営業努力の中から払ってあるわけですから、私は行政とはまたそれは違った考え方で、減債基金じゃなくてちゃんと毎年毎年返済金と利子をきちっと払っていく努力をすれば、そういうことは必要ないと思ひまして、いろんなところでその意見が出たときには、私は必ずそのあとで手を挙げて立ち上がってその必要はありませんと言いますので、私はちょっと今開設者協議会の中ではちょっと少ない意見のほうになっているわけです。そういうふうな状況をですねやっぱり皆さんたちと認識を共有しないとこの危機を乗り越えられないと私はそういうふうに思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、町長から述べていただきましたがそういう状況がある中で、これ

本定例会の先の予算審議の中、あるいは一般質問でも出てきましたですかね、一つの話、話と申しますか例として出てまいりましたが、企業団議会の3月定例会で先ほど町長も触れられました本町議会の小見田議員が病院議会のほうですね、質問を一般質問された段階で、大島企業長が開設自治体である4町村が明確な医療政策を示しておらず、そのための予算措置となっていない。病院をコントロールする部署が役所側に必要ではないか。明確な医療政策を示しておらず、そんなおっしゃいました。私が知る限りで、私の理解ですが大島企業長は物凄く抑制しておっしゃっていると思います。この言葉は。何十倍の私の表現ですけど、マグマがあるんです。病院側には。あるいは企業長の中には。その思いを最後におっしゃった。それを町長はじめですね、開設4町村、開設者の町村長さん方、是非理解をいただいて、そして今後対応いただければというふうな期待を私したいと思います。医療政策がないとそこまで言われたんですよ。4町村に対して。そしてもう一つは、企業団の基本方向をですね見極めるためのいろんな優先事項があると思うんですが、ちょっと時間の都合でちょっといきますけども、私のほうから。開設者側がですね、要するに町村長、町村側が町村の担当部署を含めまして、もっともっと制度理解を深めないといけないと思います。病院企業団の経営に関しまして、そして、財政問題も含めて、先ほどちょっと触れましたけど、これはもう時間の都合で申し上げませんが、まだまだ理解がちょっと誤解も含めて、うまくいってない要素がある、非常にあると思ってますので、その付近を是非ともですね4町村で共有をしていただくのが大前提だと思ってます。今町長が先ほどおっしゃいましたけども、なかなか意見の違いがあると町村の中で、1番最初私申し上げました職員さんですねその付近の4町村の中で共有する場面というのをもっともっと増やしていく必要があると思っていますので、ぜひ私思いますのは、集中的なですね勉強会という表現でいいかどうか分かりませんがそういったものあるいは定期的な協議、あるいは経営方針の共有などをですね町村長はされてると思いますが、担当部局の中でやっていただきたい。それがですね企業長がおっしゃるコントロールする部署が役所側にないということに対する答えだというふうに私思っています。ちょっと今私が申し上げたことに関して町長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 首長同士で勉強して意見をすり合わせるというのはかなり時間と労力がいって、なかなかうまくいかないかもしれませんので、まずは関係部局のところのポジションをしっかりとつくって、そこでやっぱり集中して議論をしていく、勉強していく。その中にはできたら県も参加していただいて、そういうところで政策としての医療、そういうものを明確にしていく。それに対するやっぱり費用対効果というのももちろん考えていかなきゃいけませんし、収益だけじゃなくて、やはり利益の上がらないような公的な面もありますから、そういうものをしっかりと考えていく必要があると思います。ですので、そこはやっぱり今小谷議員が言われたように、まずやっぱり四町村長に担当部署をつくって、そしてやはり定期的な協議、あるいは勉強会が必要だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 今申し上げたような課題、もちろんそれ以外もあると思いますそういった提案をですね含めて、開設者協議会等でですね前向きな建設的な検討協議をぜひお願いしたいと思っております。あわせて、先ほどまだ休憩中に町長おっしゃいましたコロナの問題、もうこれ私は言うまでもございません。何よりもまだコロナ禍が先が見通せない中でございますので、当然上球磨地域の医療機関として日々対応しているそういった現状、それはまだ当面続くという前提でございまして、ぜひとも新企業長の新しいスタートをですね全面的にバックアップしていただくそういった体制をまずは構築いただいて、そしてちょっと今いろいろお話をした中でそういった部分の具体的な取組をやっていただければというふうに思っております。ちょっと次のほうに入らせていただきたいと思います。次に、各施策方針等の検討決定実施へ

のプロセスの透明化についてということで上げさせていただきました。これも実は昨年3月ちょうど1年前にですね同趣旨の質問をさせていただいております。その後、いろんな対応をされたかどうかを分かりませんがまず1点、庁内での協議意見集約等の過程についてもですね、この1年間での改善と申しますか何かいろいろ工夫をされたようなこと事務的な部分で結構でございますので、そういうのがありましたら御説明をいただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） 庁内の庁内協議、また意見集約、政策決定等の過程ということですが、まず基本的にそれぞれのですね担当課が所管します事業の計画、推進につきましては、まず担当課内での検討を行って、それから関連する複数の課があればそこでの協議を行う。とその後町長、また場合によってはですね財政課も入れての協議というふうに事業は進めておるところでございます。で、昨年と変わったところといいますと、企画政策課と総務課につきましてはですね、定期的な事業の進捗の打合せと協議につきましては、町長と定期的に協議を行っているという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい従来の課長会のスタイルは、できるだけ皆さんそれぞれでですね協議した内容については、担当課の中で記録をしていただいておりますが、事業を進める上で今私が皆さんと一緒にやっていることは、それぞれの例えばデジタル化とか、脱炭素社会の実現とかという事業のタイトルに合わせてロードマップをつくっております。ロードマップをつくって大体予定が入るとその予定を書いていって、予定を実際行えばもう過去系になるわけですが、どういうことを考えたちゅう取りまとめに書換えていく。それを担当する人たちがみんな共有してます。ですから一つの企画政策課なら企画政策課だけで済むなら企画政策課の職員と私、で課を横断するときには横断する複数の課の人たちの一緒にそういうのをつくっております。特に医療関係については福祉3課、それから場合によっては教育課も入りますし社協も入ってきます。そういうところですね、ロードマップをつくって事業計画を立てながら、今言いましたように次実際にその協議とか事業を行ったときには、結果を過去のものとして結果を変えていくと。そういうふうにながらですね、事業を進めていきます。それによってですね、認識の違いがずれが起きないように、情報をしっかり共有しながら進めているというところです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、今回、この質問に関しまして担当課長さん方にちょっと細かな、資料を要求をさせていただいております。大変ありがとうございました。小谷が何で同じようなことを何度も言うのだというようなことを思われたかもしれませんが、それから細かなことを、なんかつついているような印象を持たれたかもしれませんが、私はこういったものの透明性の確保といったものはですね行政執行の上で絶対的な1丁目1番地だと思っております。この付近が府不明確と申しますか不明瞭であると、やっぱり行政はどうしても、ややもするとそういう意識が悪意がなくてもですね間違っただけになりかねないと言いますか取り越し苦労であることを期待したいんですが、そういうことを思っております。今回ちょっと今から2、3点お尋ねしますがこれはあくまでもですね例としてその経緯を確認するために取上げさせていただいておりますので、その1点1点に関してですね、ここのその是非をとにかく言うつもりではございませんのでその前提でちょっとお尋ねをしていきたいと思います。子ども医療費助成制度の改正を今回提案されてもう今議会の初日に可決されておりますが、検討経緯の中でですね、これは一昨年の8月頃に委員会で議論がありまして、そして、1回改正をしております。それは電算システムの改修を伴う申請手続等のですね利便性の向上を図るといった趣旨での改正だったと思っております。これ令和2年度ですね。そしてその後1年ちょっとしかない中で今回改正になっておりますが、この中で私が気にしておりますのは、対象年齢の

引上げは考えないというふうな、その時点では考えないという表現とか、正式に言うともそういう意見があれば検討の余地があるが今回は、今回というのは1年半前ですね。中学生までということをお答弁いただいております。これは厚生委員会でも。全協でも。そういった中でですね、これ今回参考資料で出していただいておりますこの資料の中に、今お送りしたかと思いますが、行ってますかね。出てると思います。この中ほど、下から四つ目のポツ。今後の方針は云々というところで、この資料の中でも出てまいります、そういった説明をされてるんですが、そういった中でですね、その後に大きな状況の変化はなかったと私認識しております。議会側からもですね対象年齢の引上げを要請したような場面は私が知る限りはなかったと思います。議会の意見があれば考えるというような御答弁があったにもかかわらず、そういった状況変化がなかったのに関わらず提案されました。それがいい悪いじゃないんです。それはそれでよろしいんですが、その1年数か月に何の前触れもなかったんですね私の認識は。そしてこの今回の3月議会、当初予算の直前に唐突な提案となっております。私はこの付近をですねもう少し順序だった手続を踏まれるべきではないかというふうな認識で今回取上げておりますが、この点について、何か御説明等がありましたらお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今小谷さんが説明されたとおりですね、高校生まで医療費無償を引き上げる考えはありませんでした。どこで状況が変わったかということと、事前の打合せもなく唐突にということなんですが、その引上げようと思った理由の一つはですね、やはりこのコロナで多分このままいくと今2類が5類になると医療費の無償が有償になってくる。で、やはり若い人の感染がやはり行動するだけ若い人の感染が増えてくる。インフルエンザみたいな感じですよ。ですので、やはりこれはもう私はもう多分令和4年度のうちにそういう2類から5類に分類されてくると医療費が本人負担が出てくるのではないかと。そう考えたときにやはり高校生まで引上げていく必要があるのではないかというのが一つです。それとやはり、ひとり親家庭だけではなくてですね、やはり子育て中の方々に対して、やはりコロナの中で収益が収入が減っている。そういう方々の生活を応援するという思いもあってそれを検討するように担当課に指示をしたところです。ただいま最後に言われたその手続がなく、唐突にというお言葉はそれについてはですね十分に反省をしましてですね、今後はもう少し皆さんたちと協議の上で決めていきたいと思います。それともう一つはですね、今コロナでマスクをするようになってインフルエンザがほとんど出なくなりまして、医療費自体が減額になってるということも一つの理由ではあったんですが、そういうもろもろの観点から高校生性まで引上げたということで御理解いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。何度も申し上げますが、この政策がですね、悪いとかそういうことを言っているつもりはございません。扶助費等ですね、医療費の助成等ですね上限を、上限というか年齢制限を上げるとかそういうことは住民さん側からとったらですね非常にメリットというか歓迎されるべきことです。その付近は、町の施策として町長のお考えとして進められること自体をですねこの場でとやかく言うつもりはございません。これ最初申し上げたとおりです。ただ、そういった部分の中できちんとした説明責任と申しますかそういった部分も果たしていただきたいというのが一つと、もう一つはこれ委員会の中で質問させていただいて町長おられませんでしたのであえてお尋ねしますが、今日の、昨日ですか今日ですかの話の中でも、一般質問の中でどっかで出てまいりましたけど、年金の引下げとか高齢者医療の窓口負担の増加等々あります。ですからそういった世代の中でですね負担が増えるところとかいろいろございます。これはもう全般的な問題ですけど、そういったことを含めてですね、今回は子ども医療費です。世代間ですね負担均衡、そういった視点、そういったものを検討されましたかというお尋ねをちょっと委員会で

しましたが、その時してないというふうにおっしゃったんですけれども、町長の頭の中とかお考えの中  
ではですね、そういった負担、世代間の負担の均衡、そういった視点についてはどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、高齢者の負担というのは今までもその政策として十分に検討されております  
ので、そこはそちらのほうで私はうまくいってるというかきちんとやっていたと思っています。そ  
れとはまだちょっと私は関連づけずに、今回は高校生までの医療費を上げました。今言われるとおりですね  
高齢者の負担と高校生の医療費の無料化と、そういうもののバランスをとということです、そういうもの  
は私もですねそこへ、そこには私も視点として捉えてませんでしたので、今度はそういうところもしっかり  
ですね担当課のほうから話を聞いて判断の一つとしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、制度、施策等の決定のプロセスという中でもう1点だけお尋ねをいた  
します。公民分館整備事業の改正の問題でございます。これはいろんな場面で予算も含めまして私もこの点  
についても何回か、いろいろお話とか意見を申し申し上げさせていただいた経緯がございますが、区の  
統合を前提としての共同利用の公民分館整備事業の制度組立て、これについては庁内、役場内でのコンセン  
サスを図られておられるのか。恐らく図られているというお答えであると思いますが、制度としてですね、  
確定していない時点での外部への発信の在り方、外部に対しですね。外部と申しますのは役場以外です。町  
外という意味ではございません。そういうことについてですねお考えを伺いたいと思います。まず一部の区  
長さんへですね公文書へ明記したその提案という表現でございますが、行政区の統合を進めることを前提に  
云々という提案という文書を出されております。このときですね、補助率の見直しを検討しますとか解体費  
用の補助を検討しますということも含めてですね、公文書として町長名で公印を座った文書で出されてお  
ります。これは制度が確定してない中でそれを出されるということはイコールですね、住民さん側受け取った  
側は、それをもう町がやってくれるものというふうな判断、これある意味誤解を含めてですけど、あると思  
うんですよ。いかに検討しますとかそういうこと表現であっても。そういうことに関しましてですね今回資  
料も出していただいております。いろんな経緯はあるようですが、その付近のそういうやり方をとられたこ  
とに関しての、何かお考えなりの説明をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時13分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。区の統合につきましてはですね合併以来これまで2回取り組まれてなかなか  
進まなかったという経緯があります。私自身もなかなかこれは簡単に済む問題ではないということですね、  
もう担当課任せではなくて、私もスケジュールを調整して必ず区との協議の中には私も入っております。入  
ってやりとりする中で、担当職員だけであればひょっとしたらなかなか結論ちゅうか持ち帰ってまた協議し  
て出てきますという話になると、やはりこれまでと同じような繰り返しが続いてなかなか結論が出ないまま  
また時間だけ経ってってしまうのではないかと。そういう判断からですね、私が文書をつくって、皆さ  
ん方にお示しをしました。それについてはですね、ちょっとやっぱりフライング気味であったかもしれませんが、  
ある程度皆さん方の気持ちも考えながら前に進んでいかないと話が進まないということで、こういう  
ことも検討しますというような意味合いからですね、決して私はお約束するつもりはなかったんですが、そ

れが公文書として出てしまったということは私のそれはもうミスですので、そのところはまた関係の行政区に対してですね訂正をして、そういうちょっと皆さん方に今後議論をするための材料として示したことで、公文書としてお約束をするつもりはなかったということでお詫びをしたいと思っています。ある程度踏み込んでいかないとなかなかこの問題は前に進まないという思いがありましたので、そういうことでつくった文書がそういう形で出たということは、私のほうのミスですので、そのところは十分に反省しまして、また、ミスの訂正をし、また今後注意していきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、同様の話になりますがもう1点だけ、例を挙げます。先月やったですかね、覚井区の住民説明会、これは須恵旧庁舎の解体の説明会でしたが、その中でそういった区、行政区の統合を前提とした云々という同様の説明と合わせてですね、そのとき町長は口頭で、これは口頭でございますが、過去に遡っての合併区への追加補助の可能性についても言及されております。具体的には、もう既に公民分館を整備しているところで、70%の補助、90%の補助当時の補助制度の中でやった公民分館の整備済みの区に対して、今回10割補助を制度をつくった場合には、3割の追加、あるいは1割の追加のこれを断定的には申されておられません、検討しま、これも検討される、あるいは可能性があるというようなニュアンスの説明をされました。これについては町長、御記憶ございますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そういう説明をしました。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 要はですね、十分理解できるんですが、町長のお立場でそういうことを言われたらもうそれは町はしてくれるものというふうにとられます。私はそこは非常にもう何遍も言いますけど、行政の事務としてですね適切ではないと思っています。この部分を私は申し上げておるわけですが、合併を進めること自体を否定もしてませんし、10割補助に持っていこうということを政策として打ち出されてそれを順序だててやっていかれることに関してですねいろんな議論の中でやっていけばいい話でございしますが、途中のやり方をミスしますと、地域に対して混乱を与えてしまうというふうに思っています。現実には、既に町は、10割補助、負担なしで公民館つくってくれげな。そんならうちも手を挙げようかというのがパツとなっています。これ現実です。まだ確定してないですねこの制度は。そういうことで、ややもすると混乱を招く、あるいは財政的な問題がクリアできているかの問題もありますので、その付近をぜひ今後ですねご注意というか、すいません失言。十分注意をいただいてですね、いろんな対応していただく必要があると思いますし、ぜひとも課長さん方につきましてもですよその付近は、ある意味でのなんて言いますかね、ブレーキじゃないですかそういった部分もやっていただく必要があるんじゃないかと思いますが、この件についてはこれで終わりたいと思いますので、再度何かありましたらお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小谷議員が言われることは十分分かりますし、行政としての事務は、ルールはしっかりと踏んでいかないと法律違反になって私の責任問題にもなりますのでですね、そこは十分注意していきたいと思いますが、しかしやはり町民の皆さんと協議をするときに、ある程度やっぱり踏み込むときには踏み込まないとやはり話が前に進まない。そこをですね余り慎重に慎重にいくとやはり次の会議のときに町民の皆さんの参加が少なかったり、なかなか前に進まないというようなことがありましたので、少し踏み込んだ話をさせていただきました。しかし今小谷議員から御注意いただいたことはですね、私もしっかり頭の中に残して、これからも事業に取り組んでいきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、もう最後に一言申し上げます。町長の町長としての思い、あるいは極端に言えば町長の個人としての思いというのは十分お持ちで出されて結構かと言いますが、今度は公の立場での町の町のですね見解として出される場面というのはやっぱり区別をされるべきだと思います。私が申し上げたいのはそこでございます。1点今データを送らせていただきました。これは見られた方もおられると思いますが数日前熊日新聞に出た読者の広場でございます。ここでもう申し上げません職員の皆さん方もうこれちょっと御覧いただいているかと思いますが、それを含めまして私は今日申し上げた中でのこれを、この方実名を出されておりますので非常に勇気あることだなと思いつつ、私の何か気持ちの中でああそうだというのは物すごく共感できましたので参考までに上げさせていただいてます。ぜひそういうことを踏まえて益々業務頑張ってくださいと思っています。次の質問に入らせていただきます。副町長の辞職についてということで上げさせていただいております。今回の一般質問の検討を私なりに考えたときから状況がその後多少変わってきておりますが、私1か月ぐらい前に戻っての私の認識の中で申し上げたいと思いますが、今回副町長の辞職いろいろあっておりますが、端的に申し上げますと、町長のお立場としてですねその結果として言えないことも多々あるだろうとは十分承知しておりますが、その中でも、しかし、町長の立場としては、少なくとも人事権者としての任命責任であるとか、あるいはそのような事態になった結果責任、そういったものが私はあると思います。これまでの4か月近い時間経過の中でですねそういった説明をしていたく場面がなかったわけでございますが、それを含めましての今の現状でですね、町長のお立場の中で前副町長が辞職された。そこまでの話としてですね、何か御説明をできるようなことあるいは町長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町長の立場としては言えることは言えると思うんですが、ただ相手もいらっしやることですので、人と人との関係としてはやはり相手をこう、ここは、例えば両方出てきて話せる場所じゃありませんので、一方的に私が話をする場ですので、そこら辺のとこだけ私は考えながらお話をさせていただきますが、私は企業出身ということで、副町長にはよく言われた言葉がですね、副町長はしきりに町長はやり方が違うということを言われてましたので、副町長にはかなり戸惑いがあったのかなあというふうに思ってます。それと任命責任を問われ、任命責任についてですが、そのことについてはですね、私は常日頃から業務遂行に当たっては、私たちは責任があるし、責任を全うするためにはいろんな困難があります。そういうときにその混乱を乗り越えていく覚悟というものが必要だと。そういうことを申し上げてきました。また上に立つものは、己に厳しく自分を律していかなければなりませんので、私は座右の銘としてですね、就航安眠、自分自身を鍛え住民が安心して暮らせるよう努力する。この認識を忘れてはならないと、常にそういう意識で仕事、業務を遂行してますので、そのことが副町長には負担だったのかなというような思いはあります。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、先日の一般質問でも実際出たので申し上げますが、ハラスメントという言葉も含めてのお話も若干あっておりました。そういったことを含めまして町民の皆さんの中でもですね心配の声、あるいは戸惑い、噂話を含めましていろんな話が交錯をしている現状にあるというふうに私は思っております。私個人から見ますとですね前副町長、人柄なりは私なり承知をしてるつもりでございまして、議席をいただいてこの立場になってからのこの1年半でもですね、町長を支える立場に徹しておられたように私は感じておりました。そういうことで私自身も非常に驚きを、戸惑いを感じたところでございます。そして町外からもいろんなお話を聞こえてまいります、結果的に町としての大きなイメージダウンであったというふうに思っております。町長の、町長とそれから副町長の議論が部屋の中から聞こえてきて、

お2人が大きな声でのやりとりが聞こえる。そういったことがあるというようなことも漏れ聞いております。これ職員さんのほうからですね。いろんなケースがあると思います。そういった議論されること自体は否定できませんが、行政のプロであった経験、そういった意味での経験豊富な前副町長とですね、何か埋められない方針の違い、そういったものが先ほどちょっと触れられたと思いますが、根本的な方針の違いとかそういったものがあったんでしょうか。もしお答えが可能であればお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 一つ私は認識がないのは、外に聞こえるような大きな声でやりとりをした。もう言うなら言い合いですよね。そういうことは1回もありません。私と副町長は基本的にはもう子供の頃からの付き合いですから、お互いにこういうことになったのは私も責任があるし残念なことですけども、言い合いをするようなことはなかったと思います。それと、政策の違いはなかったと思います。ですね、それだけです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、1点お尋ねします。先日ちょっと先ほど触れましたハラスメントのやりとりの話題が出たときのやりとりの中で、庁内で、役場内ですね。調査委員会を設置して対応していくというふうにおっしゃったと思います。ただ新聞報道によりますと、外部第三者委員会設置の方向というふうなお話だったと思います。そういう記事だったんですが、町長のお考えはどちらが正しいというか、どういうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あの場はですね、私の頭の中に思えがいたのは庁舎内で調査委員会を立ち上げますと申し上げましたが、後でよく考えてみると、庁舎内ではですね公平な判断ができない可能性がありますし、その結果は尊重できないと言われるのはもう当然、そういう意見が出るのは目に見えてますので、やはり外部人材の第三者委員会のほうがいいと。第三者委員会というのが適切かどうかは別として、外部の人たちに調査してもらうのがいいということで、新聞記者の取材にはそういう言葉をさせていただきましたので、今外部人材による調査委員会の立ち上げの準備をしております。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、この件は最初に触れましたとおり、私のイメージしてた一般質問のスタートからちょっと状況が変わってきてますので、今町長おっしゃいました第三者委員会等々での検討もなされると思いますので、ある意味そちらに委ねたいと思いますし、議会でもまたいろんな場面で議論する場面が出てくるかと思うので、そこに譲りたいと思います。最後にですね1点お尋ねしたいと思います。今回の質問の二つ目三つ目に関連することですが、町長の政策実現や問題解決への手法ということでお尋ねしたいと思います。突然ですが、民主主義とポピュリズムという言葉。2つの言葉ですね、これについての町長の、何か印象とお考えというかその御理解、そういったものがもし突然ですのであれば、お答えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そう言われても例えば何に対しての民主主義とポピュリズムかを説明していただけないと答えられないと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。時間がないので、もう今町長おっしゃったとおりですね急に言ってもあれですけど、町長の政策実現や課題解決への手法についてでございます。最初申し上げたとおり、もう私のほうから申し上げます。ポピュリズムですね。これは私もいろいろ考えたんですが、あるときに何

なかなか私すっかりしなかった中であるときに次の表現を目にしました。ポピュリズムとはですね基本的には多数決原理で50%プラス1票。それで全体を総どりすることで問題はないという考え方。数は正義だという考え方。これ1面です。あくまでも。100%正解と限りません。もう一つそれに対して、健全な民主主義とは、多数派がいたずらに数で押し切るのではなく、少数派の意見を最後まで尊重して議論を尽くす姿勢が貫かれている。この比較を見てですね、私はあーそうなんだというふうに何か非常に私個人がですよ。妙に納得したんですよ。今私が突然言いましたのでなかなかあれですけど。今の二つの表現をさせていただいたときにですね、この表現を借りるとすれば、町長の現在のお考え、いろんなやり方については、どちらであるとお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほどの公立多良木病院の1事業体である場合と複数の事業体である場合となると、やっぱりその数の多いほうが意見が通ってしまう。先ほど加賀山議員の午前中の質問のときも私はちょっとそのことで触れましたけど、やはり意見を申し上げても数の力には勝てない。大体そういうところで流れます。で、やはり私はですね、小谷議員に私がどう見えてるかは別にして、やはり少数意見の意見をしっかりと受け止めていかないといけないと思っています。それと、やはり役場の中で、課長会にしろ何にしろ、町長っちゅうのはトップですので、権限があります。私が考えるに、むしろ企業よりも町長のほうが力があるかもしれません。企業はですね結構部下が意見をどんどん言ってきます。ですから、そういう意味ではですね、やはりこの町長としての力を間違った使い方をしないように、そこは私も慎重になっているつもりですが、案外そここのところが欠けてるかもしれませんので、そこ辺はですね今後また今皆さんここにいらっしゃいますので、また役場でもみんな聞いてると思いますので、意見はきちっと言ってもらっていいと思います。私はちゃんとそれを受け止めるだけの心の広さは持ち合わせていると思いますので、遠慮なく言ってもらっていいと思いますし、本当に町長の力がですねあまり強力にならないように、そこはしっかりと心がけていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員、時間の配慮を願います。小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 時間的に厳しかったもんですからあと尻切れトンボになりそうなんですけど、町長の政治姿勢、現在の姿勢ということに関しては、私の印象はですね、先ほど言ったポピュリズムと健全な民主主義、この考え方の相違がですね議論が分かれている多くのあさぎり町の課題の中でですね対応が複雑化していく原因になっているのではないかというふうに私は思っております。異なる意見や考えをですねぜひ取り入れる寛容のある気持ちをですね持っておられると思いますが、今後も持ち続けていただくようにぜひお願いをしまして、終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私は寛容な精神は持っていきたいと思っておりますが、やはりでもこのあさぎり町を任されて4年間業務をするわけですから、そこはある程度やはり自分の考え方は押し進めていきたいと思っています。やはり、仕事をする職員さんにもそれを理解していくような努力をしていきます。それが4年に1度の選挙で問われるわけですね。だから、町民の皆さんたちが私のやり方が本当にワンマンで、強引で、しかも町のためにならないと思ったならば次の選挙で結果が出ると思います。ですから、やはりそういう、やはり4年に1度のそういう皆さんたちの町民の皆さんたちの審判を受けるわけですから私たちは、その中でやれることをやっていって、町民の皆さんたちがそれをどう受け止めてくれるか。そういうものをしっかりとですね見ながらやっていかなければいけませんから、今、小谷議員が言われたようなことをやるとなかなか首長は思い切ったことができない。ある程度やはり思い切ったところもやらないと、無茶苦茶はしませんよもちろん。でもむちゃくちゃしませんけども、やはり前に進めるためには、やはりそこに経営手腕とい

うのが私は必要ではないかと思います。その結果の審判は4年に一度仰ぐわけですから、そこで皆さんたちの審判がまた次でも私のほうに審判が来るように、そういうことを考えながらやっていきますし、一緒に仕事をしてくれる職員たちがやはり負担にならないように、仕事をしててやはり楽しいと思ってくれるような職場づくりも私は心がけていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時46分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番でございます。今回3点について、施政方針に質問をさせていただきます。まず、1番目にふれあい福祉センターの利用促進についてお伺いしたいと思っております。今回福祉の拠点、また地域の交流の拠点、また災害避難所の施設等にですねふれあい福祉センターを開設してあるわけでございますけど、まず利用促進検討会でですね検討されているわけなんですけど、その状況について資料をちょっとこれタブレットに取り組むの遅れてますので、ペーパーでちょっと質問いたしますけど、現在のもですね利用状況をですねまずは出していただきたいと思います。資料1をお願いします。はい。はい、ありがとうございます。これにおきましてですね今どのような状況になっているかということ、スペースごとの利用状況が出ております。これの施政方針にもございますように、今子どものもですね児童の利用が進んで、地元住民の交流の場としてのイートスペースの利用がまだ少ないということで、施政方針にもございますけど、この表を見ますときにもまさしくそのようございまして、フリースペースでキッズのところがですね、常に毎月3ケタでございます。もともとですねまず、利用促進のもですね協議会において検討された内容をですね常任委員会、令和2年の11月18日にまとめた表が、その結果がございますけど、その中においての検討結果と現状の利用のもですね実態を見たときに、担当課としてはどのような印象を持たれているのか。グループワーク等のもですね結果等を見ますときに、最終的な集計としましてはこれをですね運営する人が大事ということである程度まとめてございますけど、これを運営する人がですね今のところどのような状況になってるのか、例えば今社協に管理は任せてございますけど、その中をですねやっぱりちょっとこれ読みますけど、ホール一般ですね。ホールグループ、これ物販は取り扱うところ。それから、イートスペースグループとかキッズスペースグループとか、それからカルチャー、カルチャースペースグループですかね。こういうところでそれぞれ分かれたところで意見を集約されてございます。この中において実態はそのときのいろんな意見がですね今ちょっと反映しているとはちょっと言いづらいようなところがございます。これは多分コロナの関係だということで聞いておりますけど、その辺について担当課はいかがお考えなんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ふれあい福祉センターにつきましては、もう本当に立派な施設ができたと考えています。この計画は私が就任する以前にありまして、私が就任したときに完成したわけですが、仏つくって魂入れずという言葉がありますが、せっかく立派な施設をつくってもですねそれを十分に使わないと、本

当にもったいない話で何の効果も出てきません。そういうことですね私たちも一生懸命知恵を絞っているといろいろとPRもしたり、いろんな団体に呼びかけて利用していただいたりしてます。カルチャーの2番の施設については、文化協会のほうにですねぜひ使ってみてください。行ってみてください。総ガラス張りですから、踊りの時にためになりますよという話を大分させていただきましたので、幾らか利用があつてと思います。カルチャースペースにつきましてはですね、ここは音が外に漏れないような設備にしておりますので、楽器演奏とかそういうものもできます。カラオケを設置したらもうかなりここは利用頻度が上がってくるんじゃないかと思います。イートスペースについてはですね、ここはやっぱりコロナ禍ということでまだ食事ができないということがありますので、今後、ウィズコロナですねやっぱりやっていく中で、この利用も増えてくると思うんですが、前の質問のときに、食育の話もありました。深田地区のほうですね農と食のイベントがあつてもう毎年行われて、コロナ禍でもう今年3年続けて実施されてませんが、そういうものをですね皆さんたちでやっていただければ増えてくるんじゃないかと思います。キッズスペースはやっぱり子どもたちが非常に利用してくれてますので数字が上がってますが、もっともっと施設の充実をしてもいいんじゃないかなというぐらい本当反響は大きいなと考えてます。冒頭の私の一応イメージをお話ししましたので、詳細につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。それでは、まず資料のほうの説明をまずさせていただきたいと思います。はい。資料の2ページになりますが、これはですね令和3年4月から令和4年2月までの利用状況をまとめたものになります。カルチャースペースにつきましては3部屋ございますが、カルチャー1につきましては、ほぼ会議等の使用が主なものとなっております。カルチャーに2つきましては、先ほど町長申し上げましたとおり、文化協会等各種団体の御利用が多いようでございます。それと、カルチャー3につきましては、現在まだこういう状況でございますので、カラオケ等の設置は行っていない状況でございます。小人数での会議室として現在は貸出しをしているというところでございます。で、計の3,406人の御利用があつてという状況でございます。それから、フリースペースにつきましては、利用者数の把握が非常に自由に出入りができます関係で、人数の把握が難しくなっておりますが、その日のピーク時の利用者数を数えたものというふうになっております。正確な利用者数とはなりません、2月までに7,308人の利用者があつていところでございます。主な利用されている方々は、子どもたちだけの利用とか、家族連れの利用が多数ということでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） えーとですね、そもそものこの設置の目的というのはですね健康と福祉の増進に係る福祉の拠点及び交流、憩いの場の提供というのがこの設置した大前提でございます。今のところはですねなかなかコロナということでこの設置目的に少しそぐわないような実態は理解できるのでございますけど、ここにですねさっきから言いますように利用の促進検討会というのがなされてまして、それが最終的には令和、これ3年ですかね。4年か。11月19日で終わっております。その後にですねやはりコロナ禍とあつてもやはりいろんな課題が、この中で検討会の中で出されておりますので、それに向けた例えば人を確保するとか、いろいろなその準備期間としてコロナの人をですね蜜を避ける時期は人は大勢寄せられませんが、その準備期間としては準備すべきであつたと思うんですけど、そのところで検討委員会はその後また続けられてきたのか、そしてその人の確保ですね。例えば、地域おこし協力隊をどうだろうかという話もこの中にありましたけど、その辺のところも検討なされてきているのか。これがウィズコロナ、アフターコロナになった場合に本来の設置目的を達する時にですねすぐスタートできるような体制をつくっておくべきだと思うんですけど、そこはどのように今なっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 蓼田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓼田 輝幸君） はい、検討会につきましては、令和2年度におきましては計6回開催をいたしております。その中で議員おっしゃいましたように交流の場としてどのような活用をしていくのかと、また備品の整備や物販などの協議が行われてきたところでございます。その中で出ました備品と施設としてのこういうそろえておかなければならないもの等につきまして、いろいろ検討会の中で出た部分につきましては、イートスペースの冷蔵庫であったりオープンレンジ、また会議室の不足する机や会議用のモニターというものもその会の中でいろいろ御意見がありましたので、それも含めましてその施設としていろいろ出た部分につきましては準備をさせていただいたということです。もう、今現在、もう設置してございます。と、また当初イベントにつきましては子どもさん向けのイベント等々計画があったわけですが、ちょうど新型コロナの感染の拡大が懸念されるような時期の開催がちょうど計画していた時期と重なりまして、それについては今現在実施をできていないということでございます。また、物販につきましては、地域交流を含めた物販ということで令和3年度におきましてその物販のグループ、先ほど言われましたグループに分かれておりますけども、その中で物販のグループの委員さんと協議をさせていただきました。その中でいろいろとアイデアはですね出てくるわけなんですけども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、誰がそれを進めていくのかというところでまたなかなか前に進まなくなっているというのが今の現状でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、現状は分かりました。要はですね多分コロナの影響がかなりあるということでもございますけど、要はこのことを先々コーディネートするとか、今は専門家あたりのアドバイスとか要る場合に、その人材をですねやっぱり確保しておかないとコロナがもしも、今ある程度終息をしたときにですねこの施設を本当にフル活用するときに、それから見つけようとするのであれば非常に時間的なはもったいないロスが出てまいりますので、前1回質問したときに言ったんですけど、やっぱりこういう時期にですね人をなんさま取りあえず確保する、その努力をしておくべきと思います。地域おこし協力隊員がこれに合致した人が来ていただければいいんですけど、そうでない場合はどうするかというふうなところでもですねやはり、ある程度その物はお金さえ出せば手に入りますけど、その人というのはそう簡単にこの施設をうまくコーディネートするような人というのはなかなか見つけづらいと思いますので、その辺のところの人の確保する努力というのはここ1年ぐらいでなされましたですね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ちょっと担当が説明します前に、考え方としてですね私はある程度の最初の助走の段階は行政がエンジン部分を担いますが、ある程度になったらもうそのあさぎり町民の皆さんたちが、もう自主的に自分たちで企画をして運営をして人集めもしていってもらう。そういうことが1番いいんじゃないかなあと思うんですが、例えば100歳体操にしても、最初これを浸透させるためには役場から担当者が行ってやり方等を指導しながら100歳体操の定着に向けて指導してきましたが、だんだんだんだんもう地域の人たちで運営していただいて、今ほとんど体力測定とかあるいは健康教室なんかで出向くことはあっても、運営自体は地域の方々がやっていただいておりますので、出来ましたらもうふれあい福祉センターであっても、深田のせきれい館であってもですね、やはり地域の皆さんたちが自分たちで組織をつくっていろんな企画をしてやっていただければ、というふうに私は考えるんですけど、そこまで行くまでの間ですね、ある程度の町のほうでエンジンの部分を担わなきゃならないときはあると思うんですが、そういうふうな運営ができますと本当に行政としては助かるなという思いがします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） まさしく町長がおっしゃっていただくようにできれば地元です。そういう人材がいてお手伝いだけを行政がしていただくということが理想ではあるんですけど、もう取りあえずその人を見つけることに苦慮して確か担当課のほうも苦慮されているようなことを我々理解してるんで、だからそれをずっとやってもなかなか現実的に、まずその１人をですね発見するっていうことにまだ到達してないんだと思うんですよ。だからそこ辺のところにやはりここはもうちょっと行政をお願いをして地元でしてください、いやそうでない行政というふうに今ちょっとキャッチボールがなされていますけど、やはりここはあくまでも行政がですね糸口を見つけていただくと確かに回転始めだと思いますので、そのところについてはやはりもう少し具体的に誰か１人ですね見つけていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今利用状況を見ますとですね、カルチャーのところは、もうほとんどこれ皆さんたちでもう自発的に利用されていく、今後も増えていくと思うんです。カルチャーの推移にしても、さっき言いましたようにコロナが落ち着くとここにカラオケを置くともうとても今度は待ち時間が出るぐらいにぎわうんじゃないかなと思います。あとフリースペースにしても、キッズ、もう少しこういったものを整備、面積的にですねそう広いわけじゃありませんので、あんまり設備投資はできないと思いますが、この辺ももう少しいろいろ考えると増えてくるんじゃないかなと思います。問題はカルチャー１とそれからロビーとスペースだと思うんですね。イートスペースだけはもうちょっとコロナ禍で今利用できない状況ですが、このところをもう使えるように、例えば全体的に見るんじゃなくて、イートスペースとかこのフリースペースのイートスペースとかロビー、それからカルチャー１、これの利用をですね、そういうところを行政が少し考えてやっていくとか、今言いましたようにカルチャー２とかは文化協会にお願いするとか、そういうふうなある程度こう役割分担をしていくと少しこうみんなの熱意が出てくるかなと今小見田議員とのやりとりの中からですね考えたところですが、そういうふうなアイデアでは私が質問するのは逆ですけど、そういう考え方もあるのではないかなと思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） えっとですねさっき今言ってますように要するにそのコーディネートするように人をですねなかなか見つけ出されないってことで、私もですね地元でおりながらいろいろと当たって見てるんですけど、やはりあのそのについては同時にですね、あれもうもう１年開設ですね。オープンしてから１年近くなりますんで、そういうところをやっぱり見つけていくことは担当課と地元の我々とで協力していけばと思います。努力をお願いします。今ですね健康運動教室というのはですねヘルシーランドでも行われてますし、ヘルシーランドにも当地区私の地区からも通ってる人がいますんで、ふれあい福祉センターもですね、大体そういうイメージとしては検討会のほうでもそういう事務とか運動とかっていうふうなこともあります。ふれあい福祉センターにもですねその健康の運動教室のですね開催もできないかというふうと思うんですよ。その辺についていかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康運動教室でございますが、ただいまヘルシーランドのほう、交流センターのほうで行っております。で、現在通常の施政方針のほうでも触れておられますが、示されておりますが、現在１か所でしております。で、今後ですねやはり３期生４期生と募集いたしまして、していくことによって、今健康づくり運動教室の参加者の方が町内に広がっていくものと思っております。そうしなければならぬと思っております。その場合にはやはり会場が不足することが考えられますので、その場合次の候補地として球磨川より北側にその後には例えば中心部というふうに検討いくという、検討してい

くということで町長側のほうでお示しされております。これがですね、やはりずっと継続的にやっていきますと町内全体の中で運動教室の人口が増えてまいりますと、それ3か所でも不足をする可能性もありますので、その場合にはふれあい福祉センターでの教室開催というのも考えられるのかなと思っております。現段階ではまだそういうそこまでの計画等はないようなところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この健康運動教室についてはですね今回の一般質問等聞きますときには健康寿命を延長する活動の拡大と充実を図るとか全町的に広げるとかいうふうなことが出てまいりましたのでこの質問をするわけなんですけど、やはりコロナ禍においても健康運動教室なされてるわけなんですよね実際は。ほんで、結局あのこれには全て器具が必要かというところでもない運動もあろうと思いますけど、やはり結構今のですねその教室を運営するに当たっての別途その予算的にまた人的にそんなに多く必要なのかどうかですね。将来的には場所が不足したらということで今答弁がございましたけど、そんなに要らないのであればそんなに遠い将来でなくてもやはりあのそこをふれあい福祉センターのカルチャースペースがですね使えるところは十分ありますので、ああいうところでやったほうが歩いて来れる距離の人たちも来れるし、今ヘルシーランドに行かれる方は結構車でしか行きようがないんで、やはりやっぱそういうのがやはりふれあい福祉センターの設置目的にも合致するものであると思うんですけど、その予算とそういうところに関してはいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。はい。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、現在、実施しております健康運動教室でございますが、運動指導員のほうをお願いして教室を開いております。で、大体週4回でございますが、今1期生と2期生がやっておりますので、8回、8ブロックですね。88ブロックの教室になっておりますが、大体年間ですね講師の指導委託料として400万以上ちょっとかかるようでございます。で、その中で実施しておる関係から経費的には今の段階ではそのような経費がかかっているというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一応これを導入しようとしたのは新潟県の見附市です。新潟県の見附市は、あさぎり町でいえばポッポ一館みたいな元スーパーが廃業されたところを市が購入してそこに1番大きな施設があるわけなんですけども、見附市も合併した市ですので、いろんなところに、校区ごとにですねその運動教室の会場があります。私ももう2回ほど行ったんですけど、まだそちらまでは見てないんですが、機会があればですね、そういうところも見学、私が行かなくても職員でも見に行ってそしてまた運営方法も考えていかないと、会場が増えるのにそこを職員が担ってるともう業務多忙になってきますので、ここをどういうふうな民間委託にする場合にどういうふうな運営をしていったらいいか。そういう事例としては新潟県でも大沼市が非常に先進的な取組をされてるということですので、そういう運営方法の研修で行ったりとかしながらですね今小見田議員が言われるように、健康推進、健康の推進と医療費の削減が目的ですので、あまり経費を使わずに、あるいは一部に負担がかからないようにしながら本当にみんなで楽しめる健康づくりになるように、そこはこれから検討していきたいと思います。まずあまり先のことをお約束するのもあれですので、まずはよく話ができるのは球磨川を越えてとか、国道219を越えてとか、そういうところの考え方がまだありますので、一応球磨川の北側にもう1か所つくるということがまず優先かなと。順番的に言いますとですね。そのあとじゃどうするかということもいろいろ考えながら、今小見田議員が言われたようにですねまた、岡原のほうにもつくれるような状況になってきたら、またそこも検討していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では次に移ります。農業経営診断のデータの活用について伺ってまいり

ます。施政方針ではですね農業経営診断は3年目を迎え、令和4年度は過去2年間のデータをもとに不足するデータを新たに収集し、農家の増収増益に資する経営改善のお手伝いを実施しますとあります。今回ですねこのデータをですね3年目を迎えたわけですけど、この分析をですねされてですね、町の農業振興に向けて経営形態をどのようなものにするのか。またこの経営形態のですね経営指導をどのようにしていくのかということにつきましてですね、それができるようになる目途をどのように想定されているのでしょうか。今の時点において。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。まずは今実施しております経営診断、それから分析データの活用ということですが、令和2年度からこの事業につきましてはですね取り組んでおりまして、1年目においてはですね、薬草合同会社を含む29件の農家に対して実施をいたしております。その結果といたしまして、各農家の経営診断の農家における問題点が4点と、それから改善点4点の指摘事項、それから町への提言として、6つの提言を報告としていただいたところです。また本年度は、一応完了はいたしておりますが、まだ報告が上がってきていない状況。2年目がそういった状況でありまして、その報告につきましてはですね、5月以降全協等でですね報告をしていきたいと考えておりますけれども、2年日本年度につきましては、新規の分析については17名、それから伴走型の支援ということで2名、それから農業簿記については3名の参加という状況です。また3年目の取組、令和4年度になります。新年度になってからの取組ですが、これまでの診断、それから分析データをもとにしてですね農業経営の改善策の検証作業と町への具体的な方策の提案とセミナー等の開催、それから引き続き伴走型のサポート数軒と農業簿記講座の実施などを予定しております。それらをもとにしたそれらをもとに分析されたデータの活用策についてですが、減じ時点におきましてはですね2年目ということであり、まだ報告書も上がってきていない状況でありますので、今後それを見ながらですね検討をしていくということで考えておるところです。また現時点で言えますことは、農家の経営改善のためにですね、例えば農作業の日報、それから農業簿記など記録を残すことの慣習化といいますか、そういったもの、それから農家についてはですね、原価計算をもとに例えば販売価格とか流通経費などを再考いただきまして、それをもとに中期計画の策定などを行っていただくということが今現在での大きな柱になるというふうに考えておりますけれども、そこについてもですね今後その報告書が上がってきて、なおかつ3年目、今申し上げましたようなことをですね実施して、そのあかつきおきまして明確なものというかなですね具体的な詳細については、そこで方針を出していくというようなことで考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実はですねこういうことでもいろいろちょっと調べておりましたところは、有限責任監査法人というのがございまして、これはちょっと企業名を挙げませんが日本で最大級の会計事務所の4大監査法人の一つということでございますが、ここは農業経営シミュレーションということの開発を行って農業経営を見える化して、それでJAとか行政機関の農業経営指導に対する取組の支援をするというようなシステムのある会社がございましてですね。これはですねそういうシミュレーションを開発ということはそういうシステムですねを開発して、それに入力すると一見すばっとできるような分析ができるというようなことを書いてございます。これと同様なことはですね今回の委託といいますかしてあります日本生産性本部ですね。がさき課長がおっしゃっていただいたようにいろいろ分析のある程度の何年かの集積をした後でないとなかなかそれが判明しないというような答えのようでございますけど、やはり今こういうグローバル経済下での環境変化はですね非常に今の原油の高騰とかいろんな資材の高騰等がありますので、本当二、三年のうちに相当環境が変わるものと思っています。農業経営の場合もミクロの部分とマクロな部分を

ですね両方持ち合わせる経営能力は確かに必要だと思いますんで、年数を経過するほど経営改善に資するものは少なくなると思うんですよ。だからこれにおいてのやっぱり分析の早急化とその経営方針の迅速化は必要だと思いますけど町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうおっしゃるとおりです。私もですねもう本当にもうちょっとこうスピード感を持って経営分析の成果を分析した上でそこを取り組んでくれる農家さん、そういう人たちをもう特定でいいすから数軒か10数件決めて、そしてそこと一緒に経営の分析をやりながらいろんなデータを公開していただく。全部を見せてくださいじゃなくて、例えば作物の、そこで作ってる一つの作物でもいいですから、これだけの売上げを上げるためにはどれだけの設備費が要ってどれだけの毎年の経費が要って、そして利益としてはこのくらい残りますと。そういう一つのですねモデル的なデータがまず出せればと思ってます。そういうところをですね私ももう少しこうこの経営分析の事業の中に私ももう少しこう足を踏み込んで一緒に診断しそれから農林振興課の担当と一緒にですね、具体的な事業の計画、進め方をやっていきたいと希望してるんですが、なかなか今のところ時間がとれないというか町長の本来の仕事もありますので、そこは今農振課の担当とですね打合せをしながら進めているところですが、今回2年目の結果が出ましたら、しっかりとそこは計画を練って、そしてやっていきたいと思います。それとさっき言われたその監査法人がやってるところは私もそこちょっと後で教えていただいて調べてみたいと思いますが、大きいところしか相手にしないという企業もありますのでですね。果たしてこの個々の農家さんに対するものも頼めばやってくれるでしょうけど、そういうところも含めていろいろ意見を聞いて、そういうところが私たちが目指しているようなシステムとか、取組をやってくれるのであればですね、そういうところにも相談してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実はですね私も経営分析表というのをちょっと実態1形態分を見せてもらってましてですね、非常にもう綿密に分析がしてございます。であれを幾らか寄せるともうすぐ結果方向性というのは紐とけるものと素人ながら思うんですけど、やはりさっきおっしゃるようにそういう農家もですね意向としてはその情報はもう開示していいと。農家の個人なんですけど、一応そういうお互いそういう分析をした仲間同士でやはり何も隠さずに町のために、そういう場所は十分望みますよということを聞いておりますので、十分その辺のところをおくみ取りの上ですね、そういう問題点の提示とかをいただければと思います。さっき言いました監査法人なんですけどここはほんと小さいところやってましてJAグループあたりの農家の台帳整備とかそういうことまでやるようなパートナー何人かおるようでございますので、小さいところまでやるその農業は農業専門がおられるようでございますので後でこれは伝えたいと思います。要はですね結局どういうふうにあさぎり町の今後の農業の形態を持っていくかということになった場合にですね、各個人の分析とそれから熊本県の農業経営指標というのがこの頃改定されておまして、その指標との照らし合わせをすると、どの分野がどの経費がちょっと高めだとかやっぱ特徴が出てくるだと思うんですね。だからそこ辺のところの分析というのは、たしか報告書の中にも農業経営指標が入ってありました。そこら辺での何て言いますかもうそんなに長く年数をかけるべきでないとか分からないじゃなくて熊本県の農業経営指標というのも大体そういう目的で県が出してるんでありますので、そこ辺のところとの比較をしてですね、やはり早急にやる。そこで県とかJAとかもちろん一緒にやらないと駄目なんですけど、そういう考えはございませんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい本当今言われるように何年もかかっていては間に合いませんので、できるだけ

2年間のデータをもとに令和4年度に足りない分のデータも収集しながらですね、一つにまとめていかなければならないと思ってます。これをまた県にはもう既に相談してるんですが、JAさんあたりとまたやるとなるとですね、なかなか今度は考え方、捉え方の視点が違ったりして、その調整だけでももう1年2年かかってきますので、取りあえずはですね、町で県と相談しながら一つの成果物っちゅうか一つの報告書をまとめたい。それから次のステップとしてJAさんあたりとも相談していきたいというふうに考えています。段階的にはそういう手順が今考えイメージしてるのはそういう手順です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 施政方針の中にですね農家の経営改善努力では解決できない深刻な問題を取りまとめて、農林水産省とかと熊本県に要望活動を行いますとございます。これ具体的にどういうことを指しているんでありましょか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まだ診断士のほうからですね、正式な資料じゃなくてある程度の中間報告として聞いている段階ですので、今日はちょっと差し控えさせていただければと思います。もう間もなく出てきましたら、そういうところもしっかりと説明させていただきたいと思います。話だけがちょっと先に走ってしまうと、またいろいろですね後の交渉がしにくくなるといけませんので、御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実は分析表を私が見せてそれはもう我が家のことなんですよ。見たときにですね、意外な分析結果出てるんですね。反収は結構平均以上上げてるのに、労賃を入れると赤字になると。今町が、JAが振興して推進しているような作目でもですね、農家自体は自分の経営、労働時間というのを金に換算しなかったのが今までの在り方なんですけど、今度のように労賃を全て行ってしまうと、第2次、土地資本とかですねもう生産等をずっと先まで入れると。本当に利益のある作物というのは割と限られてくるというか、見た目はそうでもない地味なものに利益があったというようなものが浮かび上がってますね、今後のあさぎり町の農業をどのようなふうに組立てていくかの非常にいいデータが上がっているように思います。これらのとこですねみんな経験者、実際若い農業者あたりもですね肌で感じているようでございまして、それに向けて経営形態を変えようとしてますので、やはりこういうのは広くみんなに知っていただいて、これは球磨郡全体、でこれは農協のJAもですねそういうところの情報を逆にこっちから発信して球磨人吉の農業はこうあるべきというふうなこともですねうちの町からやっぱりアドバイスするということも、非常に単なるうちのあさぎり町の農業にとらわれずですね地域の地域創生においても町がやっていることは非常に貢献できるものだと思いますので、その辺のところをですねぜひやっていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今データを送りました。これ経営診断とは別ですけど、データを扱うという点では一緒ですので、これ2月7日の農業新聞に掲載された記事ですが、左上に表があります。その上から3行目ぐらいに横線引いてますが、テラスマイルというデータ分析のこれコンサルです。文章が1段2段3番目、ちょっと横に線を引いてますが、ここをちょっと読みますけど、営農データの分析、活用を手掛けるテラスマイル、テラスマイル宮崎市は21年度の売上高の前年度比5割増を見込む多数の圃場をデータは、多数の圃場をデータを活用して効率的に管理したいと大規模経営からのニーズ、大希望経営からのニーズが先行する。今後はJAと連携するなど、産地単位でのサービス導入で市場拡大を目指すというという記事が載ってます。実はもう一つ資料を送ります。はい。これはですね、人吉の中小企業大学校の1番上に書いてます

農業ビジネス化推進研修ということで、2日間研修がありました。ここのですね1日目のお昼前からですね、このテラスマイルの生駒社長の話を聞きました。この方はそのときはケーススタディということで先進事例の発表もありましたが、都城のピーマン8人ぐらいのグループでされてて、非常に生産性の高い人となかなか反収の少ない方といらっしやって、反収の多い方の生産、ハウス内の温度管理とか、二酸化炭素管理水の管理とか、いろんなものをデータ化していつて、それをみんなで共有して平均反収を上げられて、さっき言われたように5倍ぐらいになってるわけですね。それと常に市場動向を調べられてて、どの時期にどの市場が1番高いかというデータも集めまして、それに合わせて播種をする。もう苗を定植する時期を決めていく。そしてその1番ピーク時に合わせていく。農業は非常に天候に左右されますので、なかなかピタリ合わないときもあるかもしれませんが、そうやって増収を上げておられる。ですので、私が何を言いたいかと言いますと、こういうようなですねデータを管理していく。こういうことはやっぱり非常に大事ですので、先ほどの経営分析の中で、先ほど農家さんたちも協力していいという話も私も中堅の農家さんたちから意見をいただいていますので、そういう人たちとですねそれから診断士、農林振興から一緒になってですねしっかりとデータとしてまとめて、それをほかの農家さんにもそのデータをちゃんと共有できるように、このやり方でやると反収が上がりますよ、収益がありますよ。そういうような取組方をしていきたい。そのためにはですね、やはり地元でそういうことを指導できる人もつくっていかなくちゃならないんです。先ほどの岡原のふれあい福祉センターと一緒に、なかなか人材が見つからないということで私たちも本当に苦慮してるところですが、そういうところをですねやっていけばと考えています。いま一つその営農指導員といいますかそういう指導員の候補としては、県の職員のOBの方とかですね、それと今JICAが、JICAの職員さんたちが海外に行けませんのでほとんど日本にいらっしやいますが、コロナが終息すると、また派遣されます。派遣されて帰ってきた人たちを受け入れるために、今JICAのほうとですねそういう話合いをして是非JICAで帰られた人も、あさぎり町にも紹介していただくようなシステムでJICAが全球磨振興局と提携してひごラボというのをもうつくられてますので、そこの代表の田中県立大の教授ともですね常に連携をとりながら、そういう人材の確保にも努めてます。まだ2年間3年間か海外に行かれてからの帰ってこられるんですので、それはもうちょっと先の話になりますが、そういういろんな可能性のある人たちを何とか集めてですね、そういう体制をつくっていききたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、ではそういうことでJAとのですね関係連携とかということできつきもちょっと申し上げたんですけどもいろいろやるべきとこやっていたいて、うまい具合にですねJAにも熊本県にもこういう情報は多分あると思いますので、共有していただいて進めていただきたいと思います。では次に移ります。では次は、スマート農業の導入ということで、資料3をお願いしてよろしいでしょうか。今スマート農業の導入ということで今回多くの農業者がですね今現時点において、データを活用していない状況がですね上がっております。これは2020年の農林業センサスによりますと、圃場の環境や作物の生育状況のデータを活用して農業経営を行っているのは、約10%弱となっております若い人ほど活用しておりますけど年齢上がっている人は今のところ活用が少ない傾向がございます。現時点におきまして、あさぎり町内また郡内において、そのようなデータ活用して農業経営をされている形態の実態の把握はされておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。具体的な把握、数値的なものは把握はしていませんが、感覚としてなんです、この自動運転関係で言います、スマート農業と言いますと幅もう結構広がっておりますので、その中で例えば自動運転の関係で言いますとトラクターとかですね、それから収穫機、それから農薬の散布

ドローンの活用ですね。とかラジコン型草刈り機とか支援センターでも購入をしておりますけれども、そういったものがあります。で、一部ではですね、導入されている農家というものもいらっしゃいます。ただ、まだまだこれがこの機械がですね高額であること、それから操作の問題等々もありまして、普及が進んでいないというような現状は一応把握はしているところです。で、一方でですね例えば環境のモニタリング装置ですね、そういったものについてはですね、今まさに県のほうでも取組をされておりまして、それであさぎり町としましてですね、県のそういった考えと一致すると、我々がやりたいと思っていることと一致するということでですね、今連携をしながら、連携をしながらといいますか、県の取組に対していろいろお話を伺いながらですね、進んでいるような状況となっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。スマート農業と聞こえはよろしいんですけど、やはりさっき今説明していただきましたようになかなかどういうしづらいというのは機器とかサービスのコストが非常に高いということ、それから電気や通信などのインフラが必要であること。それから基盤整備がされた地域以外ではなかなか導入はできにくいということで結局導入がですね導入といいますかこれはもうデータを活用したということで非常に幅広いんでございまして、10%弱しか日本では利活用がなされていないと。スマート農業と言いますがこういうようないろいろいっぱいありましてですねテレビでよく見るドローンだとか無人の田植機無人のですねコンバインにトラクターと、こういうのはもう何千万単位ですんで、非常に現場に復旧するのは非常に今さっき言うように高価で導入しないんですけど、さっき課長から説明をいただきましたように今回データ駆動型の農業の実践体系づくりの支援事業ですかね。熊本県の補助事業でということで施政方針にもございますように、また安価で非常に省力化につながるようなスマート基金もございまして、やはりそういうことから入っていくならば、割と取組やすいのかなと思ってるところでございまして。ここに資料として今させてもらってますのはこれまたちょっと商品名も言ってますけど、e-kakashi という商品なんですけど、これは結局、このですね環境のですねモニタリング装置だけで大体10万ぐらいで済むということで、1台合わせに1台入れておくといろいろこの計測データーがですねあるわけですね。温湿度と日射度と土壌の温度と含水率とかECとかですね。いろんなものを自動的に計測してデータとして保存できるような機器が、過去は75万円だったのが今10万円ぐらいに下がってるということで聞いております。これを使っていろんなアプリを使うと、右のほうにありますようないろんな何ですかね、このナビだとかノートとかですねいろんなところに活用できるようになっておりますので、やはりこういうのがこのスマート、熊本県が今後事業、補助事業となりますこの駆動型の農業の実践体制づくりに出てますこの圃場になるのかなと。データ活用体制づくりの支援と環境モニタリングの装置等々ございまして、まさしくそのようなものになりますですかね。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、小見田議員が今おっしゃられたような事業っていうかですね、県の事業がまさに今言われたような内容でして、先ほど私がちょっと触れました県と連携をしてといいますか、県の取組の紹介をまずちょっと申し上げたいと思います。令和2年7月豪雨で被災した球磨地域の農業における復興支援としまして、熊本市の業者の協力を得まして、連携して、人吉球磨地域で農作物栽培の収集事業が実施されているところです。業者により機器は無償で貸与され、現在まず最初にですね管内のイチゴ栽培の農家3件に見てデータを収集をしているところです。内容としましては、ハウスの温度、湿度、CO2それから土壌の水分などの情報収集でありまして、対象農家としてですね、人吉市で1件、それからあさぎり町で1件、それから水上村の1件で実施をしておられるところです。で、その次にですね人吉新聞でも報道がなされましたが、メロン栽培でも取り組もうということで、こちらにつきましては対象としてですね南

稜高校、それからほかのあさぎり町1軒の農家、と他町村で1軒の農家で合計3件ですね実施できるよう今現在準備がされているところです。これらの取組についての目的といたしまして、振興局の農業普及振興課のお話を聞いておりますが、データの収集が日々記録されているところですが、作付から植付けから収穫されるまでの経過過程においてのデータを収集し、また分析し、それから出荷及び販売価格等も含めた検証作業を実施していく予定ということで聞いているところです。今後も県の農業普及振興課とですね連携連絡をとって情報の共有をさせていただきたいというふうに申し上げているところです。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私が先に資料を出しましたが、テラスマイルあたりがですねこういうことで実績を上げているコンサルですので、県のほうも多分御存じだと思いますし、接触もされてるかもしれませんが、町としても1回この生駒社長に会ってですね、今、今県が取組始めましたこの事業をですね、一緒にいろいろ協力してもらえないか、相談に行ってみようと考えてます。私ごとで誠に恐縮なんですけども、私のこの炭焼きというのも一つの技術で、経験が経験でやってきましたけど、若い人たちに教えてそして1年前にするためにはですね、私は全部データ化しました。もう炭窯をつくるのも炭を焼くのも全部データ化しましたので、もう若い従業員がもう1か月でひとり立ちします。もう1か月で炭が焼けるようになります。ですので、野菜の栽培、農作物の栽培も本当に収益が上がるようなデータを一つにまとめると、それでやっていく。だからまずはですねデータを集めて、それを使えるようにしていくことがまず第1段階です。スマート農業と言うともう非常にもう最初から最後までを一緒にやろうとするから投資額も大きくなるし失敗の確率も高くなりますので、手前から一つ一つこう段階を踏んでやっていくと必ずうまくいくと思いますので、まず1番手前はデータを集めていく。これは、栽培にしても経営にしてもデータを集めていく。そのデータを使いやすくしていく。それが一番じゃないかなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そうですねやっぱり今後これを使っていく場合にですね、全農家にそういう機器を入れるんじゃなくて、そのモニタリング装置から出てくる分析結果を普及すればいいと思うんですね。だから、特に技術のあるところにそれを設置して、その技術を探るというのにやっぱり非常に功を奏するものと思っていますので、全部に配布すると物すごい財政負担になりますので、そういう考え方でいくと割と早めにその匠の技を伝承できるのかなとは思っていますので、そこのことですね今後熊本県のこういう補助事業を使ってやっていかれるうちにそういうことが具体的になると思います。で、やはりこの場合もですね前から言いますようにJAとかいろんな製品のメーカーがもう何社もあるようでございますので、この辺と情報を密にしながらですね、やはりやっていくこと。それから特にJAとはですねそういう前の場合、経営分析もなんですけど、こういう農業の現場においては、農協JAの詳しい情報も持ってますんで、連携はしていかれると思うんですけどいかがでしょうか。そのメーカーとJAとの連携につきましては。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今私が語る述べましたことはですね、もう農林振興課も十分そこは情報を共有してますので、そしてまたJAと一緒にやっても現在もいろんなことを一緒に取り組んでますのでですね。一緒にやりながら、そしてまた県はいろんなデータを持っていますので、そういうのを出してもらいながら、あるいは設備も使わせてもらいながらやっていきたいと思っています。そういう考え方のすり合わせは、ここ1、2年経営分析をという作業と一緒にやりながらですね、職員とはもう意思の疎通がきちっとできてますので、あとはもうみんなで打合せながら、次何をやるか何をやるかと決めていくと成果が上がってくると思いますので、今議員が言われたような、そういうふうにJAさんと協力しながら、あるいは県のいろんなデータももらいながらですね、また県のほうからもですね、人もそういうふうに退職された人たちをです

ね派遣してもらおう。その人件費をどうするかという問題になるんですけど、そのために私は企業版ふるさと納税をですねあちこちをお願いして回ってるんですけど、そういうふうな活用をしながらデータの収集、データの活用、そして農家さんの増収増益というものにつながるように、それがひいてはもう結婚、出産、子育てということにずっとつながっていけばなと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 全て経営分析につきましてもこのデジタルトランスフォーメーションにしても将来的な農村農業の要するに数字的なものに関わることでございますけど、１番根本である自然を相手に食料を生産しながら環境保全する。農業についてですねやはりそのネックに対する教育といいますか、哲学といいますか、そういうことについてはどういうふうに思うんでしょうかと。ただその先進たるツールを使うだけの農業者であさぎり農業が振興できるのか。それも兼ねてお考えになることはございますですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も林業やってきましたので、やっぱり所得が安定しないことにはどんな理想も理想で終わってしまうんですね。やはり基本的には経済的な裏づけがないと、若い人たちは残ってきませんので、まずはそこをしっかりと足元として固めた上で、もう当然そこはそれから先のことはやっぱり食料、農村、農業を守るということは、もう皆さんその認識はもう共有されているわけですので、そういう農家さんが増えてくる、私が理想とするような増収増益の農家さんが増えてくると、地域を守るということも自然と自然発生的にできてきて、連帯感を持って地域を守っていくということになるんじゃないでしょうか。１番はやっぱりそこが１番の目的ですけど、やはり１番はやっぱり経済的な基盤を作らないと若い人、優秀な人材が残らないというのが私の今の考えです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 私たちも高齢な、農業者としても平均年齢があるんでしょうけど、やはりもう年寄りの部類に入りますけど、やっぱり古い考えなんですけど、やはり論語とそろばんということもありますように、やはり基本となるのがやはりその辺の農業者たる自信と誇りをですねやはり持つことから始めてあくまでこういう分析だとかデジタルとかスマート農業っちゅうのはツールだと思ってるんですね。だからそのところもやっぱりこう町を牽引される農政を牽引される方においては、基本的なところはちゃんと踏まえた上での推進を願っておりますけど、いかがでしょうか最後に。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私は今回はよかボスの話が何回も出ましたのでそれを引用させていただきますけど、よかボスの中にも書いてますが、職員に朝礼等で話をするときも私たちは仕事をするのは手段であって、目的は幸せな生活であることをみんな一緒に認識してやっていきたいと思います。だから、本当に家庭を守っていく、地域を守って地域社会を守っていく。そういうことのためにじゃあどうして仕事を効率をよくして余暇の時間をつくっていかないと家族との楽しい時間も地域貢献もできないからそういうことを考えてやっていくことが大事ですよという話は私はさせていただきます。やはり、私はかえってですね、仕事が終わって家で帰って、今家内と２人ですけどもやっぱりその時間というのが１番やっぱり幸せな時間ですね、だから皆さんそうだと思うんですね。だから、そういうやっぱり農業というのは本当に私は地球を守ってるのは農業ですから、環境をつくってるし食料を作ってるし水を管理してるし、ですからやはり農業、林業というのがしっかりとやっぱり持続化していくためには、最新の技術を使っていかなきゃいけないというのがあくまでもこれ手段としてですね、使っていければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで１１番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。明日１７日は、各委員会等開催のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、明日１７日は各委員会等開催のため休会とします。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

**午後３時５４分 散 会**